

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年5月29日
【事業年度】	第47期（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）
【会社名】	イオンディライト株式会社
【英訳名】	AEON DELIGHT CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱田 和成
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場2丁目3番2号
【電話番号】	06(6260)5629
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 山田 英司
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南船場2丁目3番2号
【電話番号】	06(6260)5629
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 山田 英司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高 (百万円)	277,926	292,607	292,396	302,915	308,582
営業利益 (百万円)	14,556	14,139	12,909	13,030	16,001
経常利益 (百万円)	14,534	14,263	13,381	13,362	15,949
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	7,247	7,093	6,397	6,415	9,348
包括利益 (百万円)	6,754	7,862	7,707	6,007	9,039
純資産額 (百万円)	79,674	84,604	89,143	75,539	81,286
総資産額 (百万円)	129,434	137,870	144,678	134,071	136,917
1株当たり純資産額 (円)	1,471.10	1,558.51	1,636.89	1,465.94	1,578.77
1株当たり当期純利益 (円)	137.96	134.99	121.68	122.92	187.21
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	137.60	134.62	121.34	122.61	186.94
自己資本比率 (%)	59.7	59.4	59.5	54.6	57.6
自己資本利益率 (%)	9.6	8.9	7.6	8.1	12.3
株価収益率 (倍)	25.5	25.7	30.9	33.7	17.6
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	10,303	11,703	13,568	12,373	7,371
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,255	2,233	2,666	12,256	13,838
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,821	2,400	3,264	19,686	3,392
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	19,473	31,004	38,722	43,437	61,151
従業員数 (名) 〔外、平均臨時雇用者数〕	12,240 〔6,858〕	12,558 〔6,791〕	13,430 〔6,879〕	20,877 〔7,181〕	22,062 〔7,459〕

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 第43期から第45期の数値は、過年度に発生した不正会計処理問題訂正後の数値であります。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2016年 2月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月
売上高 (百万円)	242,384	245,633	245,351	252,312	254,342
営業利益 (百万円)	13,803	13,495	12,736	13,577	13,327
経常利益 (百万円)	14,160	13,881	13,553	14,347	14,081
当期純利益 (百万円)	6,380	6,907	6,916	6,674	8,176
資本金 (百万円)	3,238	3,238	3,238	3,238	3,238
発行済株式総数 (千株)	54,169	54,169	54,169	54,169	54,169
純資産額 (百万円)	75,039	79,339	83,796	77,024	81,676
総資産額 (百万円)	115,730	122,111	129,506	126,987	125,597
1株当たり純資産額 (円)	1,424.16	1,504.65	1,587.95	1,537.01	1,630.89
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	52.00 (26.00)	55.00 (28.00)	61.00 (30.00)	63.00 (31.00)	65.00 (32.00)
1株当たり当期純利益 (円)	121.47	131.45	131.55	127.89	163.75
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	121.14	131.08	131.18	127.57	163.51
自己資本比率 (%)	64.6	64.8	64.5	60.4	64.9
自己資本利益率 (%)	8.7	9.0	8.5	8.3	10.3
株価収益率 (倍)	29.0	26.4	28.6	32.4	20.1
配当性向 (%)	42.8	41.8	46.4	49.3	39.7
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	3,973 〔2,462〕	4,004 〔2,398〕	4,034 〔2,399〕	4,050 〔2,634〕	4,074 〔2,847〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	126.6 (86.8)	126.8 (105.0)	139.2 (123.5)	154.9 (114.8)	127.1 (110.6)
最高株価 (円)	4,415	3,840	4,580	4,285	4,355
最低株価 (円)	2,782	2,706	3,200	3,435	3,035

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 第43期から第45期の数値は、過年度に発生した不正会計処理問題訂正後の数値であります。

3. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

当社は、1973年4月6日に㈱ニチイジャパン開発の商号をもって大阪市東区淡路町2丁目14番地に設置され、1976年2月29日に㈱ニチイメンテナンス（1972年11月16日設立）を吸収合併し、商号を㈱ジャパンメンテナンスに変更いたしました。

その後、㈱イオンテクノサービスを合併し、商号をイオンディライト㈱に変更いたしました。

年月	㈱ジャパンメンテナンスの概要	年月	㈱イオンテクノサービスの概要
1972年11月	㈱ニチイメンテナンスを設立 本店所在地を、大阪市東区淡路町2丁目14番地に設置（本社事務所は、大阪市東区平野町辻子ビル内）、メンテナンス業務及び損害保険代理業務を開始	1911年11月	岐阜県神田町において「生糸・まゆ・山海の産物・果物等の売買または委託仲立ち」を目的とした「岐阜繭糸㈱」を設立
1975年3月	本社事務所を、大阪市東区平野町2丁目34番地の3（勸業ビル）に移転	1970年5月	現当社の親会社である「ジャスコ㈱」（現「イオン㈱」）が当社を買収し、ジャスコグループ（現イオングループ）の一員となる。
1976年2月	㈱ニチイジャパン開発と合併	1973年4月	商号を「ジャスコ不動産㈱」に変更
3月	商号を㈱ジャパンメンテナンスに変更	5月	本店所在地を大阪市北区首根崎上に移転
6月	㈱ニチイジャパン開発の営業を休止し、被合併会社の営業活動を全面的継承	8月	「ジャスコ不動産㈱」「㈱やまとや」「岡惣不動産㈱」の3社が「ジャスコ不動産㈱」を存続会社として合併、資本金を30百万円とし、新会社の商号を「ジャスコ興産㈱」に変更
1979年3月	㈱ニチイ興産と合併し、建設資材販売業務及び不動産仲介販売業務を開始		
1981年3月	損害保険代理業務を㈱エヌ・アイ・エーに営業譲渡		
1986年3月	本店所在地を、大阪市東区平野町2丁目34番地の3へ移転（平成元年2月住居表示変更により、大阪市中央区平野町1丁目7番1号に変更）	1978年8月	「酒田ショッピングセンター㈱」「ジャスコパーク㈱」を合併し、資本金33百万円となる。
1995年4月	本店所在地を、大阪市中央区南船場2丁目3番2号に移転	1984年6月	「㈱グリーンシティ」を合併
9月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場	12月	「仙都地域開発㈱」を合併
1999年7月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場	1987年11月	ビルメンテナンス事業部が独立し「㈱ジャスコメンテナンス」設立
2000年2月	株式を東京証券取引所・大阪証券取引所の両証券取引所市場第一部に上場	1991年4月	特定建設業について大阪府知事の許可を受ける
2001年6月	㈱ジャパンメンテナンスアカデミー（現イオンディライトアカデミー㈱）（滋賀県長浜市）を100%子会社として設立	1992年5月	仙台市青葉区に東北営業部を新設
		1993年6月	大阪府公安委員会の許可を受け、警備事業開始
2004年3月	㈱ジャパンメンテナンスセキュリティー（現イオンディライトセキュリティー）（大阪市中央区）を100%子会社として設立	1995年9月	長野県松本市に信州営業部を新設 千葉県美浜区に千葉営業部を新設
7月	あさひ銀ビル管理㈱（現イオンディライトセレス㈱）（東京都目黒区）の全株式を取得し、子会社化	1997年2月	福岡市博多区に九州営業部を新設 商号を「㈱イオンテクノサービス」に変更
2006年5月	㈱イオンテクノサービス（大阪市中央区）の全株式を取得し、子会社化	2001年5月	関東営業部と千葉営業部を統合し、関東営業部とする

年月	イオンディライト(株)の概要
2006年 9月	(株)ジャパンメンテナンスが(株)イオンテクノサービスを吸収合併し、商号をイオンディライト(株)に変更
2007年11月	永旺永楽(北京)物業管理有限公司(現永旺永楽(中国)物業服務有限公司)(中華人民共和国北京市)を100%子会社として設立
2008年10月	環境整備(株)(栃木県宇都宮市)の発行済株式の40%を取得し、子会社化
2009年 4月	(株)ドゥサービス(大阪市西成区)の発行済株式の40%を取得し、子会社化
2010年 2月	滋賀県長浜市に研究・研修施設「イオンディライトアカデミーながはま」を開設
9月	チェルト(株)と合併(注)
2011年 4月	(株)カジタク(東京都中央区)の発行済株式の90%を取得し、子会社化
5月	エイ・ジー・サービス(株)(東京都新宿区)の株式を追加取得し、子会社化
12月	ヴィンキュラムジャパン(株)(現(株)ヴィンクス)との合併会社(当社出資比率70%)FMSソリューション(株)(千葉市美浜区)を設立
2012年 3月	AEON DELIGHT(MALAYSIA) SDN.BHD.(マレーシアクアラルンプール市)を100%子会社として設立
10月	(株)ジェネラル・サービスズ(東京都千代田区)の発行済株式の53.7%を取得し、子会社化 イオンコンパス(株)(千葉市美浜区)が実施する第三者割当増資の引受を行い子会社化(当社出資比率54.9%)
12月	永旺永楽蘇房(蘇州)物業服務有限公司(現永旺永楽(江蘇)物業服務有限公司)(中華人民共和国蘇州市)の出資持分の51%を取得し、子会社化
2013年 1月	AEON DELIGHT (VIETNAM) CO.,LTD.(ベトナムホーチミン市)を100%子会社として設立
7月	武漢小竹物業管理有限公司(中華人民共和国武漢市)の出資持分の51%を取得し、子会社化
11月	(株)リサイクルワン(現(株)レノバ)他1社との3社により合併会社(当社出資比率37%)(株)菊川石山ソーラー(静岡県菊川市)及び他2社との4社により合併会社(当社出資比率37%)(株)菊川堀之内谷ソーラー(静岡県菊川市)を設立
2015年12月	(株)白青舎(東京都千代田区)の発行済株式を公開買付により取得し、子会社
2016年 3月	(株)ヴィンクス所有のFMSソリューション(株)の株式全株を追加取得し、同社を完全子会社化
2017年 3月	「永旺永楽(上海)企業管理有限公司」(中華人民共和国上海市)を100%子会社として設立
6月	FMSソリューション(株)及びイオンディライトセレス(株)を吸収合併
2018年 4月	深蘭科技(上海)有限公司との合併会社(出資持分65%)「永旺永楽深蘭科技(上海)有限公司」(中華人民共和国上海市)を設立
5月	(株)ユーコム(東京都港区)の発行済株式の100%を取得し、子会社化
11月	永旺永楽(江蘇)物業服務有限公司及び武漢小竹物業管理有限公司の出資持分を追加取得し、完全子会社化
12月	PT Sinar Jernih Sarana の発行済株式の90%を取得し、子会社化
2020年 2月	(株)カジタクの家事支援事業を承継させる新設分割を行い、アクティア(株)(東京都中央区)を100%子会社として設立

(注) 2010年9月に合併したチェルト(株)の主な沿革は次のとおりであります。

年月	チェルト(株)の概要
1992年 8月	イオングループの商事事業を担う会社としてチェルト(株)を設立し、東京都中央区に本店を開設(日本ダイレクト(株)より通販以外の事業分野を分離したジャスコ(株)(現イオン(株))の100%子会社として、ビジネスサプライ事業、バンディングサービス事業の営業開始)
2004年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年 3月	(株)マイカル(現イオンリテール(株))より(株)オートマックスセールの全株式を取得し100%子会社化
8月	100%子会社である(株)オートマックスセールの吸収合併
2010年 9月	イオンディライト(株)に吸収合併

3【事業の内容】

当社グループは、当社（イオンディライト㈱）、連結子会社27社及び関連会社4社により企業集団を構成しており、ファシリティに関わるすべての業務と人的リソースを顧客に代わって統合的に管理運営し、ファシリティ全体のコスト効率を上げ、業務を合理化する「IFM（インテグレートッド・ファシリティマネジメント）事業」を営んでおります。

また、同時に当社は純粋持株会社であるイオン㈱の企業集団におけるサービス・専門店事業に属しております。

IFM事業は、設備管理事業、警備事業、清掃事業、建設施工事業、資材関連事業、自動販売機事業、サポート事業の7事業により構成し、それぞれの事業単位で事業戦略の立案及び推進を行っております。

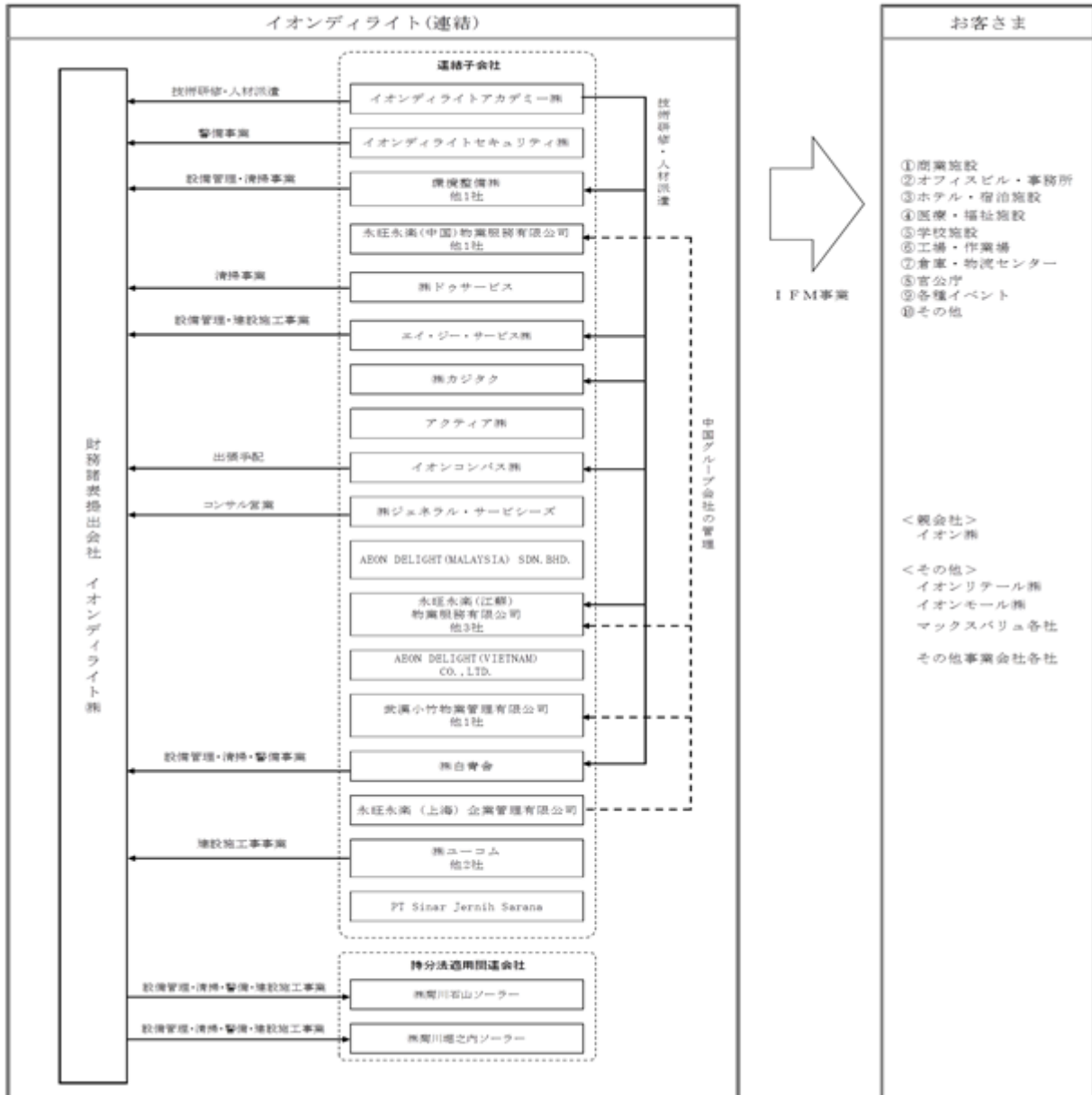
従って、当社はIFM事業の7事業を報告セグメントとしております。

なお、各事業の主な内容は次のとおりであります。

IFM事業

- (1) 設備管理事業.....建物設備の保守・点検・整備等を行う事業
- (2) 警備事業.....施設警備、雑踏・交通誘導警備、貴重品運搬警備等の警備全般を行う事業
- (3) 清掃事業.....建物・施設の清掃を行う事業
- (4) 建設施工事業.....大規模修繕・店舗内装の企画・設計及び工事、省エネ・CO2削減に係る提案及び施工、エネルギーデータ管理サービスを行う事業
- (5) 資材関連事業.....間接材の購買代行及び資材等の調達を行う事業
- (6) 自動販売機事業.....飲料自動販売機、観葉植物及び分煙機等の運営を行う事業
- (7) サポート事業.....旅行代理業、家事支援サービス事業、教育及び人材サービス事業、施設向けシステム等開発事業、不動産賃貸事業等

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有（被所有）割合 （％）		関係内容
				所有割合 （％）	被所有割合 （％）	
（親会社） イオン㈱ （注）2	千葉市美浜区	百万円 220,008	純粋持株会社	-	33.0 (22.3)	消費寄託
（連結子会社） イオンディライト アカデミー㈱	滋賀県長浜市	百万円 30	サポート事業	100.0 (-)	-	教育研修及び人材サービスの委託
イオンディライト セキュリティ㈱	大阪市中央区	百万円 30	警備事業	100.0 (-)	-	警備業務の委託
永旺永楽（中国） 物業服務有限公司 （注）3	中華人民共和国 北京市	百万人民元 73	資材関連事業	100.0 (-)	-	-
環境整備㈱	栃木県宇都宮市	百万円 20	設備管理事業 警備事業 清掃事業 サポート事業	100.0 (-)	-	設備管理業務の委託 清掃業務の委託 役員の兼任...1名
㈱ドゥサービス	大阪市西成区	百万円 10	清掃事業 サポート事業	100.0 (-)	-	清掃業務の委託
エイ・ジー・サービス㈱	東京都新宿区	百万円 134	設備管理事業 建設施工事業 資材関連事業	55.9 (-)	-	設備管理業務の委託 建設施工業務の委託
㈱カジタク （注）4	東京都中央区	百万円 155	サポート事業	100.0 (-)	-	運転資金の貸付
イオンコンパス㈱ （注）3	千葉市美浜区	百万円 348	サポート事業	54.9 (-)	-	出張等手配の委託
㈱ジェネラル・ サービシーズ （注）3	東京都千代田区	百万円 466	サポート事業	100.0 (-)	-	コンサルティング営業の委託
AEON DELIGHT(MALAYSIA) SDN. BHD. （注）3	マレーシア クアラ Lumpur 市	百万リンギット 12	設備管理事業 警備事業 清掃事業 建設施工事業 サポート事業 資材関連事業 自販機事業	100.0 (-)	-	債務の保証
永旺永楽（江蘇） 物業服務有限公司	中華人民共和国 蘇州市	百万人民元 10	設備管理事業 警備事業 清掃事業 建設施工事業 サポート事業 資材関連事業 自販機事業	100.0 (-)	-	-
AEON DELIGHT(VIETNAM) CO.,LTD.	ベトナム社会主義共 和国 ホーチミン市	百万ドン 25,950	設備管理事業 警備事業 清掃事業 建設施工事業 サポート事業 資材関連事業 自販機事業	100.0 (-)	-	-

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有（被所有）割合 （％）		関係内容
				所有割合 （％）	被所有割合 （％）	
武漢小竹物業管理有限公司	中華人民共和国 武漢市	百万人民元 10	設備管理事業 警備事業 清掃事業 建設施工事業 サポート事業 資材関連事業 自販機事業	100.0 (-)	-	-
㈱白青舎	東京都千代田区	百万円 60	設備管理事業 警備事業 清掃事業 建設施工事業 サポート事業	100.0 (5.6)	-	設備管理業務の委託 警備業務の委託 清掃業務の委託 役員の兼任... 1名
永旺永楽（上海） 企業管理有限公司	中華人民共和国 上海市	百万人民元 13	サポート事業 資材関連事業	100.0 (-)	-	役員の兼任... 1名
㈱ユーコム	東京都港区	百万円 30	建設施工事業	100.0 (-)	-	建設施工業務の委託
PT Sinar Jernih Sarana	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	百万ルピア 12,000	清掃事業	90.0 (-)	-	役員の兼任... 2名 債務の保証
アクティア㈱	東京都中央区	百万円 100	サポート事業	100.0 (-)	-	運転資金の貸付
その他9社						
（持分法適用関連会社）						
㈱菊川石山ソーラー	静岡県菊川市	百万円 90	太陽光発電・ 売電事業	37.0 (-)	-	設備管理業務の受託
㈱菊川堀之内谷ソーラー	静岡県菊川市	百万円 90	太陽光発電・ 売電事業	37.0 (-)	-	設備管理業務の受託
（その他の関係会社）						
イオンリテール㈱	千葉市美浜区	百万円 100	総合小売業	-	21.1 (-)	設備管理、警備、清掃、建設 施工の請負、資材等の販売、 自動販売機の管理

- （注）1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称又は主な内容を記載しております。
2 有価証券報告書の提出会社であります。
3 特定子会社であります。
4 債務超過会社であり、2020年2月末時点で債務超過額は14,732百万円であります。
5 議決権の所有・被所有割合の（ ）内は、間接所有・間接被所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
設備管理事業	5,062	(607)
警備事業	3,581	(180)
清掃事業	9,801	(6,091)
建設施工事業	74	(17)
資材関連事業	73	(4)
自動販売機事業	66	(-)
サポート事業	588	(281)
全社(共通)	2,817	(279)
合計	22,062	(7,459)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,074 (2,847)	45.4	10.0	4,701,546

セグメントの名称	従業員数(名)
設備管理事業	2,921 (531)
警備事業	9 (3)
清掃事業	156 (1,911)
建設施工事業	30 (17)
資材関連事業	70 (4)
自動販売機事業	65 (-)
サポート事業	68 (263)
全社(共通)	755 (118)
合計	4,074 (2,847)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、イオンディライト労働組合(組合員数3,076名)が組織され、イオングループ労働組合連合会及び全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(UAゼンセン)に属しております。

なお、当社グループの組合はユニオンショップ制であり、労使関係は終始円満に推移しております。当連結会計年度において特に記載すべき事項はありません。

(注) 組合員数は、2020年2月29日現在の人数であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営の基本方針

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、経営理念「私たちは、お客さま、地域社会の『環境価値』を創造し続けます。」のもと、アジアを主たる活動領域にファシリティマネジメント（以下、「FM」）事業を展開しています。当社が謳う「環境価値創造」とは、人々が平和と豊かさを楽しむ環境を創出していくということです。当社は、事業を通じて環境価値を創造し続け、社会の持続的発展に貢献していくことで、お客さま、地域社会から必要とされ続ける企業でありたいと考えています。

(2)中長期的な経営戦略

当社は、更なる持続的成長に向けて、自社の原点や存在意義をあらためて問い直し、事業を通じて「安全・安心」、「人手不足」、「環境」の3つの社会課題の解決に取り組むことを決めました。そして、2018年10月に中長期的な経営戦略として、イオンディライト ビジョン2025（以下、「ビジョン2025」）を策定しました。

<当社が解決を目指す3つの社会課題>

安全・安心	施設利用者の安全・安心の確保、災害への平時・有事の対応
人手不足	FM業界、顧客企業における人手不足の解消
環境	CO2排出量削減や海洋プラスチック問題等への環境対応

3つの社会課題を解決して「環境価値創造企業」として大きく飛躍する

<イオンディライト ビジョン2025>

アジアにおいて「安全・安心」、「人手不足」、「環境」の3つを成長戦略の柱に社会課題を解決する環境価値創造企業を目指す。

<2025年度 目標数値>

売上高 5,250億円	グローバル TOP10、アジア No.1
営業利益 480億円	営業利益率グローバルトップレベル

(ア)安全・安心

当社創業の原点は、1972年5月に発生した日本ビル火災史上最悪の事故とされる千日デパート火災にあります。多数の死傷者を出した悲劇的な事故を二度と起こさないために、施設管理に関する知識や技術といった高い専門性を身につけ、「商業施設をご利用されるお客さまに安全・安心な環境をお届けしたい」というのが当社創業の思いです。そのため、当社は平時より、お客さまの防災・減災体制の強化に資するサービスを提供するとともに、有事においては、お客さまのBCP（ ）を支援し、災害による被害の最小化に努めてきました。

他方、時代とともに施設の安全・安心を担保するための技術革新も進んでいます。自然災害が頻発し、企業における事業継続性が問われる中、創業以来の使命を果たし続けていくためにも、当社は、テクノロジーを積極的に導入することでより高いレベルの「安全・安心」を提供していきます。

BCP（Business Continuity Plan）

不測の事態が発生しても事業を中断させない、中断したとしても早期に再開させるための事業継続計画

(イ) 人手不足

社会インフラの一端を担うFM業界では人手不足に加え、現場人材の高齢化が進んでいます。こうした中、お客さまや地域社会に「安全・安心・快適」な環境を提供していくために、当社は、設備管理や警備、清掃といった施設管理における各分野の専門家が効率的にサービスを提供していくための地域経済圏を形成していきます。地域経済圏の形成に向けて、当社は支社主導による地域単位の経営（支社経営）を推進するとともに、関係会社はもとより、協力会社や提携先を含めた強固なサービスネットワークを構築してまいります。

加えて、IoTやAIといったテクノロジーの活用により、設備の遠隔監視化や自動制御化を進めるとともに、顧客企業における人手不足の解消も視野にイオンディライトプラットフォーム（以下、「ADプラットフォーム」）の構築を進めます。ADプラットフォームでは、施設内外から収集したデータを蓄積し、AIにより分析することで、それぞれのお客さまが抱える課題に最適なソリューションを提供していきます。また、遠隔監視や自動制御による省力化と同時にサービス提供の在り方も、従来の施設常駐によるものから、巡回を中心としたものへと移行していきます。

(ウ) 環境

当社は、2006年より「環境価値創造」を掲げ、これまでもLED照明の販売・設置工事や設備の省エネオペレーションに取り組み、サービスの提供を通じた環境負荷低減に努めてまいりました。

2018年3月にはイオン(株)が、店舗で排出するCO2などの排出総量ゼロを目指し「イオン脱炭素ビジョン 2050」を策定・公表しました。また、同社はこれを機に、100%再生可能エネルギーで事業を行うことを目標に、国際イニシアティブ「RE（Renewable Energy100）」に加盟しました。

こうした中、当社はイオングループにおいて、施設のエネルギーマネジメントを担う企業として地域社会に必要なクリーンエネルギーの供給から、地域社会全体の省エネオペレーションまでを含めたエネルギーマネジメントサービスの事業化を目指します。

加えて、海洋プラスチック問題等が深刻化する中、店舗資材などの調達代行を担う資材関連事業を、環境に配慮した原材料から提案できる環境資材事業へと進化させてまいります。

(3) ビジョン2025の実現に向けて対処すべき足元の課題と施策

(ア) マーケットシェアの拡大

・新たな強みの確立

当社がマーケットシェアを拡大していくためには、得意とする商業施設で培ってきたノウハウをその他施設の管理運営へと活かしながら、それぞれの施設への最適なFMサービスを設計し、新たな強みとして確立していくことが重要だと考えています。そのため、オフィス、工場、病院といった施設へのマーケティング、ならびにサービス開発に注力していきます。業種別の営業体制を強化することで、各施設を保有する企業・団体の経営戦略に立脚し、それぞれが抱える課題を共に解決するパートナーへの進化を図ります。これにより各企業・団体が、日本はもとより中国やアセアンに展開する施設の包括的な受託を図り、アジア全体でのマーケットシェア拡大に繋げてまいります。

・地域経済圏の早期形成

地域経済圏の早期形成に向けて、支社経営を効率化するとともに、関係会社、協力会社、提携先をエリアと専門性を軸に整備し、FMに関する各専門家が効率的にサービスを提供していくためのネットワーク構築を促進していきます。

(イ) 生産性の向上

・要員配置数契約からSLA契約への移行

ADプラットフォーム構築に向けて、テクノロジーの活用による省力化を進め、お客さまとの契約を従来の要員配置数に応じたものから、サービスの出来栄によるSLA契約（ ）へと移行させてまいります。

SLA（Service Level Agreement/サービス品質保証）契約

回数や人数といった仕様ではなく、出来栄（成果）に対するコミットによる契約形態

(ウ) エネルギーマネジメントサービス事業化に向けた取り組み

- ・イオングループ内における電力需要の整備と施設の更なる省エネ化

エネルギーマネジメントサービスの事業化に向けて、イオングループ各社と連携し、イオングループ内における電力需要の整備を進めてまいります。同時に、施設運営に必要な設備機器類の統合的な制御を可能とするオープンネットワークシステムの導入拡大を進め、施設内外を問わず、各種設備の遠隔制御を行うとともに、運用データの収集・解析を通じて、施設における更なる省エネルギー化を進めてまいります。

当社は、これら足元の対処すべき課題を解決し、ビジョン2025の実現に向けてビジネスモデルを変革してまいります。

< ビジネスモデルの変革 >

項目	これまで	これから
事業モデル	オペレーション 常駐型	ソリューション 巡回型
事業領域・市場	日本×商業施設	アジア×商業施設 オフィス・病院・工場
経営資源	労働集約	資本・知的集約
ビジネスプラクティス	要員契約	S L A 契約

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) イオングループ企業との取引について

当社は、ファシリティに関わるすべての業務と人的リソースを顧客に代わって統合的に管理運営し、ファシリティ全体のコスト効率を上げ、業務を合理化する「IFM（インテグレートッド・ファシリティマネジメント）事業」を営んでおります。

また、同時に当社は純粋持株会社であるイオン(株)の企業集団におけるサービス・専門店事業に属しております。

2020年2月期における売上高のうち、同社グループに対するものは1,940億54百万円であり、総売上高全体に占める割合は62.9%であります。

大口取引先であるイオングループ企業との取引について、条件の変更等が発生した場合、当社の事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社の主な業務内容は、商業施設やオフィスビル等の建物の設備管理、警備、清掃、建設施工事業等であります。これらの業務を行ううえで、当社は、法的規制に基づく各種許可、登録並びに認可等を受けております。

今後、これらの法的規制の要件を満たすことができなかつた場合には、事業活動に制約を受けることもあり、当社の事業、財務状況及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 個人情報の取り扱いについて

IFM事業を展開する上で顧客やお取引先から得た個人情報を保管管理しております。当社は、個人情報保護の重要性を十分に認識しており、個人情報保護方針・取扱ルールの策定及び従業員教育を含めた社内体制の強化充実を進めております。

しかしながら、万一、個人情報の漏洩や不正利用などの事態が生じた場合には、社会的信用の失墜及び損害賠償責任等により、当社の事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 中国及びアセアンでの事業展開について

当社は、中国及びアセアン地域において現地子会社を設立し、事業展開を行っておりますが、同地域にて政治的要因（法規制の動向等）、経済的要因（高成長の持続性等）及び社会環境における予測し得ない事態が発生する可能性があります。また、文化や習慣の違いから生ずる労務問題や疾病といった社会的なリスクが、当社の予想を超える水準で発生する可能性に加え、商習慣の違いにより、取引先との関係構築においても予想できないリスクが潜んでいると考えております。

こうしたリスクが顕在化した場合、現在実施している業務の中断等が懸念され、当社の事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材及び労働力の確保について

当社は、労働集約型事業を展開しているため、労働力としての質の高い人材の確保、適正な要員配置が必要不可欠であります。働き方改善に向け取り組み、労働環境の改善及び整備、社員の定着に取り組んでまいりますが、労働需給がさらに逼迫し、人材を十分に確保できなかった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、法令や制度の改正、物価変動等により社員に関わるコストが大幅に増加した場合にも、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 競争激化による影響について

当社が事業を行っている業界において、技術の進展や新規参入等により競争が激化し、これに十分な対応ができない場合、当社の事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) テクノロジーの活用について

当社は、提供するサービスの生産性向上を図るため、進化を続けるIoTやロボット等のテクノロジーの活用を進めております。しかしながら、テクノロジーの活用に係る研究開発が進捗しない、または中断するなどした場合に、期待する成長が達成できない可能性があります。

(8) 子会社の管理体制について

当社は、連結子会社27社、関連会社4社を有しており、各社の業績及び財政状態は当社グループの連結財務諸表における業績及び財政状況に影響を及ぼします。

また、連結子会社の運営にあたり、関係会社管理部及び国際部など管理担当部署を設置し関係会社管理規程に基づき適切な管理及び支援を行っておりますが、当社による連結子会社への管理及び支援が適切に行われず、当該連結子会社の業績の悪化や不祥事等が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 地震や台風等の災害、パンデミック、テロ活動等について

当社の事務所等及び当社が管理する店舗・施設の周辺地域において大地震や台風等の災害或いは予期せぬ事故等の発生、暴動、感染症のパンデミック、テロ活動その他事業活動に影響する何らかの事象が発生し、物理的損害や人的損害により、当社の事業活動が阻害された場合、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績等の状況

(1) 経営成績に関する説明

当連結会計年度（2019年3月1日～2020年2月29日）の業績は、売上高が3,085億82百万円（対前年比101.9%）、営業利益160億1百万円（同122.8%）、経常利益159億49百万円（同119.4%）、親会社株主に帰属する当期純利益93億48百万円（同145.7%）となりました。

（ご参考）連結子会社 株式会社カジタクの業績を除いた損益計算書

（百万円）

	2019年2月期	2020年2月期	対前年比
売上高	297,471	304,153	102.2%
売上総利益	38,498	39,028	101.4%
営業利益	17,072	17,214	100.8%

株式会社カジタクの不正会計処理問題につきましては、2019年7月22日付「当社連結子会社 株式会社カジタクの不正会計処理問題に対する再発防止策について」をご参照ください。

[当連結会計年度の主な取り組み]

当社は、更なる持続的成長を目的に2018年10月に、イオンディライト ビジョン2025（以下、「ビジョン2025」）を策定し、アジアにおいて「安全・安心」、「人手不足」、「環境」の3つを成長戦略の柱に社会課題を解決する環境価値創造企業を目指すことを決めました。その後、ビジョン2025の実現に向けて、2019年3月1日付で機構改革を実施し、専門家集団としての企業ブランドを確立するとともに、事業を展開する各エリアで地域経済圏の形成に向けた取り組みをスタートさせました。

一方、期初から上期に判明した当社連結子会社（株）カジタク（以下、「カジタク」）の同社店頭支援事業における不正会計処理問題に関しては、2019年7月22日付「当社連結子会社 株式会社カジタクの不正会計処理問題に対する再発防止策について」の通り、当社と利害関係を有しない外部の専門家によって構成される特別調査委員会からの提言を踏まえ、再発防止策を策定し、その後、外部の専門家を含めた再発防止委員会を立ち上げ、当社グループ全体でグループガバナンスの強化ならびに再発防止の徹底に向けた取り組みを進めております。

また、カジタクにつきましては、2019年11月29日付「連結子会社の会社分割（新設分割）に関するお知らせ」の通り、今後も市場の拡大が見込まれる家事支援事業の成長ならびに店頭支援事業の再編手続きを円滑に進めるといった観点から、家事支援事業を会社分割（新設分割）し、新設会社に承継させることを決定しました。その後、2020年2月4日に、家事支援事業を専業とするアクティア（株）（以下、「アクティア」）を設立しました。アクティアでは、経営リソースの集中により、コア・コンピタンスの早期確立を図り、家事支援事業会社として次なる成長ステージへの移行を目指してまいります。

当期間、連結子会社において不正会計処理問題が生じ、グループガバナンス上の課題が発覚した一方、ファシリティマネジメント（以下、「FM」）事業においては、期初より「安全・安心」、「人手不足」、「環境」の3つの社会課題の解決に向けた取り組みを推進しました。

<安全・安心>

・新型コロナウイルス感染症拡大への対応

2019年末より中国武漢市において発生し、現在、世界的に感染が拡大する新型コロナウイルスに対しては、施設のご利用者や協力会社を含めた従業員の安全を第一に考え、厚生労働省の指針等に準じ、感染拡大の防止に向けた対応を強化しています。

イオングループでは、地域住民の日々のいのちとくらしを守るため、中国武漢市を含め、一部営業時間を短縮しながらも、各店舗の営業を継続しております。当社は、施設とその周辺環境に「安全・安心」な環境を提供することを使命とするFM企業として、地域社会にとって重要な生活インフラのひとつである商業施設の管理運営を支えてきました。また、陽性反応者が確認された施設においては、厚生労働省及び保健所などの指示または推奨方法に準拠し、専門性を有する協力会社との連携により、迅速かつ適切な対応を実施しております。

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大が早期に収束し、お客さま、地域社会の皆さまが「安全・安心」に過ごせる日常を一日も早く取り戻すことができるよう、今後も全力を挙げて、必要な対応に取り組んでまいります。

・頻発する自然災害への備えと対応

当社は、平時より防災関連設備の保守・点検や防災訓練の実施支援など、お客さまの防災・減災体制の強化に資するサービスの提供に努めています。2019年9月に発生した台風15号、同年10月に発生した台風19号に際しては、発災直後より、イオングループ各社と連携し、被災地の早期復旧に向けた支援活動に取り組んでまいりました。

・第1回イオンディライト技術コンテストの開催

当社は「技術力」と「人間力」を兼ね備えた施設管理の専門家集団となるための取り組みの一環として、2019年11月から12月にかけて事業別（設備管理・警備・清掃）の技術コンテスト「第1回イオンディライト技術コンテスト」を開催しました。

第一弾として、2019年11月7日に東京ビッグサイトにて、清掃事業における「第5回 働きやすさ追求活動 取り組み発表会」（以下、「本発表会」）を開催しました。「働きやすさ追求活動」とは、クリーンクルー（当社清掃スタッフの呼称）が日々の気づきや改善案を自発的に発信し、業務に反映できる風土の醸成を目的に2014年度から取り組みを開始した現場単位の小集団活動です。5回目を迎えた本発表会では、日本・中国・アセアン各地から代表チームが集まり、クリーンクルーの働きやすさに繋がる様々な活動成果が披露され、共有されました。

第二弾となった設備管理事業では、2019年11月11日に研究・研修施設「イオンディライトアカデミーながはま」において、「第1回 技術・安全向上コンテスト」を開催しました。2018年の平成30年7月豪雨や2019年の台風15号、19号により実際に発生した水害に伴う施設の冠水と停電をモデルに、全国8支社から選抜された設備管理員3人一組、計8チームが、被災を想定したテスト用分電盤上で、いかに迅速かつ正確に不良回路を特定し復電できるのか、を競い合いました。

第三弾となった警備事業では、2019年12月9日に東京ビッグサイトにて「第1回 喜び・働きがい向上プロジェクト ～“ありがとう”を成長へ！～」を開催しました。全国8支社の代表として、当社連結子会社であるイオンディライトセキュリティ(株)と協力会社7社の警備会社計8社が参集し、各地域における好事例を披露し合いました。

当社はこうした取り組みを通じて、引き続き、施設管理における専門性を高め、お客さまが保有する施設とその周辺環境の「安全・安心」に貢献してまいります。

<人手不足>

・お客さまが抱える課題への最適ソリューション提供に向けた取り組み

当社が事業を展開する日本や中国では人手不足が深刻化しています。こうした中、当社では、自社はもとより、顧客企業における「人手不足の解消」も視野にイオンディライトプラットフォーム（以下、「ADプラットフォーム」）の構築を進めています。ADプラットフォームでは、施設内外から得られたデータを収集・蓄積、AIにより分析することで、それぞれのお客さまが抱える課題に最適なソリューションを提供していきます。

当期間、当社は、2019年9月14日に開業したイオン藤井寺ショッピングセンター（以下、「イオン藤井寺SC」）にADプラットフォームの基礎となるオープンネットワークシステムを活用した統合型施設管理サービスの提供を開始しました。オープンネットワークシステムとは、各種設備をネットワークで繋ぐことでそれらの統合的な制御を可能とし施設管理業務を省力化するとともに、設備データの収集・解析を通じて省エネルギー化を促進するシステムです。イオン藤井寺SCでは、モバイル端末やウェアラブルカメラを活用した遠隔オペレーションを併用することで従来の施設管理業務を大幅に効率化しました。加えて、館内9か所のゴミ箱にはセンサーを内蔵し、ゴミの堆積量と内部温度の遠隔監視により回収業務の効率化と安全性を向上しています。また、夜間清掃においては、自動走行型床清掃ロボットを使用することで、清掃業務を省力化・効率化しました。

今後、このオープンネットワークシステムによる統合型施設管理サービスの導入を拡大していくとともに、AIによる取得データの機械学習（ ）により、各種設備の自動制御化

を進め、FM業務におけるデファクトスタンダード（事実上の標準）化を図ってまいります。

機械学習

データから反復的に学習を行い、パターンや特徴を見つけ出して将来に対して予測を行うこと

- ・中小型物件のお客さまへのサービス提供に向けた非常駐型管理の強化
2018年4月より協業を開始したセコム(株)とは新たなプロジェクトをスタートしました。警備、設備管理といった両社の強みを活かした非常駐型管理サービスの強化により、中小型オフィスへのサービス提供拡大を図ってまいります。当期間は、関東エリアにおいて、セコム社が契約する非常駐物件を対象に本プロジェクトに着手しました。

<環境>

- ・エネルギーマネジメントサービス事業化に向けた取り組み
当社は、事業の新たな柱として、地域社会に必要なエネルギー供給から施設管理の省エネオペレーションまでを含めたエネルギーマネジメントサービスの確立を目指しています。その一環として、現在、他社との協業により環境省が主催する実証事業（ ）に参加し、埼玉県浦和美園地区において、ブロックチェーン技術を用いた再生可能エネルギーの電力融通の実証に取り組んでいます。当期間は、イオンモール浦和美園に太陽光発電を設置するとともに、再生可能エネルギーを識別する端末を同モール、ミニストップ複数店舗や浦和美園地区内の一般家庭に設置し、地域コミュニティの中で電力を融通する仕組みを構築し、10月より実証を開始しました。

「CO2 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業」期間：2017年4月～2020年3月

- ・「2019年度省エネ大賞」省エネルギーセンター会長賞を受賞
当社は、ラサール不動産投資顧問会社、JLLモールマネジメント株式会社と実施した「ショッピングセンターにおける無線通信を活用した空調・照明の消費電力削減」により、一般社団法人 省エネルギーセンター主催の2019年度省エネ大賞において省エネ事例部門「省エネルギーセンター会長賞」を共同受賞しました。
受賞案件において、当社は、お客さまのサステナビリティ・ガイドラインのもと、unimo ちはら台ショッピングセンター（千葉県市原市）に、効率的な管理を可能とする空調制御システムを提案・導入し、同施設における消費電力量の大幅な削減（ ）に貢献しました。

当社では、今般の受賞に繋がった空調制御システムの導入拡大を進め、施設の更なる省エネルギー化に取り組んでまいります。

2015年以降の4年間で、他社導入によるLED照明と空調制御システムを中心とした施策により共用管理部分における消費電力量を30%削減

[グローバル展開の加速]

中国では、中核事業会社である永旺永楽（江蘇）物業服務有限公司と武漢小竹物業管理有限公司2社において、重点ターゲットとする中高級ショッピングセンターや病院・養老院、インフラ、再開発エリアといった施設の受託拡大に注力しました。

アセアンでは、2018年12月に連結子会社化したインドネシアの清掃事業会社 PT Sinar Jernih Sarana（以下、「SJS社」）の業績が連結寄与しました。当期間は、現地のイオンモールで総合施設管理を受託してきたイオンディライトベトナムのノウハウを活用し、SJS社にてインドネシアで営業するイオンモール1、2号店における総合施設管理の切替受託に向けた準備を進め、2019年10月より同2号店において設備管理業務と警備業務を含めた総合施設管理サービスの提供を開始しました。今後、イオンモールへの総合施設管理サービスの提供を通じて、同社をアセアン事業を牽引するFM企業へと成長させてまいります。

これらの結果、海外事業は売上ベースで対前年比約1.2倍、営業利益ベースで対前年比1.5倍超と大きく成長を果たすことができました。

(2) 当連結会計年度における主要事業の概況

[セグメント別業績]

<売上高>

セグメントの名称	売上高(百万円)	構成比(%)	対前年比(%)
設備管理事業	58,289	18.9	103.4
警備事業	44,647	14.5	100.4
清掃事業	62,362	20.2	107.2
建設施工事業	41,844	13.6	100.9
資材関連事業	51,125	16.6	100.2
自動販売機事業	31,544	10.2	98.7
サポート事業	18,768	6.0	96.5
(ご参考) カジタクの業績を除く サポート事業	14,338	-	102.5
合計	308,582	100.0	101.9
(ご参考) カジタクの業績を除く 合計	304,153	-	102.2

<セグメント利益>

セグメントの名称	セグメント利益(百万円)	構成比(%)	対前年比(%)
設備管理事業	5,293	22.6	95.2
警備事業	3,038	13.0	105.4
清掃事業	6,967	29.8	104.1
建設施工事業	3,816	16.3	95.7
資材関連事業	2,489	10.6	89.6
自動販売機事業	1,396	6.0	119.9
サポート事業	416	1.7	-
(ご参考) カジタクの業績を除く サポート事業	1,628	-	91.9
合計	23,418	100.0	112.6
(ご参考) カジタクの業績を除く 合計	24,630	-	99.2

<設備管理事業>

設備管理事業は、売上高582億89百万円(対前年比103.4%)、セグメント利益52億93百万円(同95.2%)となりました。新規の顧客開拓により増収したものの、仕入原価の上昇が影響し、減益となりました。こうした中、省力化や収益性の改善に向けて業務の棚卸しや集約化を進めるとともに業務プロセスの抜本的な改革を目指し、オープンネットワークシステムによる統合型施設管理サービスを開発し、イオン藤井寺SCに初導入しました。

<警備事業>

警備事業は、売上高446億47百万円(対前年比100.4%)、セグメント利益30億38百万円(同105.4%)となりました。労働需給の逼迫感が強まる中、同事業では、価格交渉を通じた単価の適正化と収益性の改善に取り組むとともに、受託物件における業務省力化を目的に入退店管理や閉店業務のシステム化を進めました。

<清掃事業>

清掃事業は、売上高623億62百万円(対前年比107.2%)、セグメント利益69億67百万円(同104.1%)となりました。新規の顧客開拓に加え、2018年12月に連結子会社化したインドネシア

の清掃事業会社S J S社の業績が寄与しました。また、省力化を目的に前期に開発した自動走行型床清掃ロボットの導入、販売を促進しました。

< 建設施工事業 >

建設施工事業は、売上高418億44百万円（対前年比100.9%）、セグメント利益38億16百万円（同95.7%）となりました。各エリアにおける需要に対して、地域密着でサービスを提供できる体制を整備したことにより改装工事の受託を拡大することができました。しかしながら、連結子会社において計画された大型工事の進捗が遅れたことなどが影響し、減益となりました。同事業では引き続き、市場規模の大きな関東や関西を中心に工事受託体制を強化するとともに、設計・デザインといった川上からのプロジェクト参画を増やし、大型改装工事の受託拡大を図ってまいります。加えて、収益性の改善に向けた見積精査に取り組みます。

また、連結子会社や協力会社との連携により、サービスネットワークを整備することで各社が相互にサポートし合える体制を構築し、イオンディライトグループとして工事需要の着実な取り込みを図ります。

< 資材関連事業 >

資材関連事業は、売上高511億25百万円（対前年比100.2%）、セグメント利益24億89百万円（同89.6%）となりました。新規の顧客開拓や包装包材の受託拡大により、増収となりましたが、主力商品の売上減少やそれによる取引量減少に伴う配送効率の悪化が影響し、減益となりました。

同事業では引き続き、イオングループが扱う資材を包括的に提供できるサプライヤーを目指し、付加価値の高い環境関連資材の開発や拡販に取り組むとともに、収益性の改善に向けて物流形態の変更などによるコストの削減に努めてまいります。

< 自動販売機事業 >

自動販売機事業は、売上高315億44百万円（対前年比98.7%）、セグメント利益13億96百万円（同119.9%）となりました。同事業では、一台当たりの収益力を高めるために、各飲料メーカーの商品を取り揃えた自社混合機の設置拡大を進めるとともに、自動販売機の立地環境の見直しに取り組みました。加えて、自社混合機の入替期間実績および物理的寿命などを総合的に勘案し、その耐用年数を見直した結果、減価償却費が減少し、業績に寄与しました。

< サポート事業 >

サポート事業は、売上高187億68百万円（対前年比96.5%）、セグメント利益4億16百万円（前期はセグメント損失22億70百万円）となりました（ 1 ）。アクティア（旧カジタク）では、新商品の開発など、家事支援事業の拡大に向けた取り組みに注力しました。その他、同事業では、B T MやM I C E（ 2 ）など、連結子会社による事業に加え、お客さまの施設とその周辺環境の管理運営に関するアウトソーシングニーズに応える様々なサービスの提供拡大に取り組みました。

1（ご参考）カジタクの業績を除いたサポート事業の業績は、売上高143億38百万円（対前年比102.5%）、セグメント利益16億28百万円（同91.9%）となりました。

2 B T M(Business Travel Management)

出張手配及びその周辺業務を包括的に代行することで経費の削減や業務効率化をサポートするアウトソーシングサービス

M I C E (Meeting, Incentive Travel, Convention/Conference, Exhibition/Event)

国際会議や学会、展示会など、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントの総称

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ177億13百万円（140.8%）増加し、611億51百万円となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前当期純利益の計上155億48百万円、減価償却費、減損損失及びのれん償却額33億43百万円、売上債権の増加24億70百万円、仕入債務の減少26億62百万円、法人税等の支払額65億6百万円により、73億71百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に関係会社寄託金の寄託及び返還による純収入160億円、有形及び無形固定資産の取得による支出23億61百万円により、138億38百万円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払31億95百万円、短期借入金の純減少額1億43百万円により、33億92百万円の支出となりました。

(4)生産、受注及び販売の実績

生産実績及び受注実績

当社の業務内容は、IFM事業の役務提供を主体としており、生産実績及び受注状況を画一的に表示することは困難なため、記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	対前年比(%)
設備管理事業	58,289	103.4
警備事業	44,647	100.4
清掃事業	62,362	107.2
建設施工事業	41,844	100.9
資材関連事業	51,125	100.2
自動販売機事業	31,544	98.7
サポート事業	18,768	96.5
合計	308,582	101.9

(注)1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)		当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
イオンリテール(株)	75,602	25.0	73,582	23.8

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるイオングループ全体での販売実績及び総販売実績に対する割合はそれぞれ、195,733百万円、64.6%、194,054百万円、62.9%であります。

なお、当連結会計年度より、イオングループ全体での自動販売機事業に係る販売実績及び総販売実績に対する割合の集計方法を、自動販売機の設置先ごとに集計した金額により組替えて算出しております。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1)当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ56億66百万円（1.9%）増加し、3,085億82百万円となりました。セグメントの外部顧客に対する売上高の連結売上高に占める割合は、設備管理事業18.9%、警備事業14.5%、清掃事業20.2%、建設施工事業13.6%、資材関連事業16.6%、自動販売機事業10.2%、サポート事業6.0%となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ25億48百万円（1.0%）増加し2,700億11百万円、販売費及び一般管理費は1億47百万円（0.7%）増加し、225億69百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ29億71百万円（22.8%）増益の160億1百万円となりました。

経常利益及び当期純利益

当連結会計年度の経常利益は、受取配当金1億31百万円の計上とともに、前連結会計年度に自己株式取得関連費用26百万円や中国子会社の出資持分追加取得費用である支払手数料54百万円等の計上があったことにより、前連結会計年度に比べ25億87百万円（19.4%）増益の159億49百万円となりました。

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、減損損失1億75百万円など特別損失を5億30百万円計上したものの、投資有価証券売却益1億11百万円など特別利益を1億29百万円の計上により、前連結会計年度に比べ23億81百万円（18.1%）増益の155億48百万円となりました。

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額の合計は、前連結会計年度に比べ1億32百万円（2.2%）減少し、59億54百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ29億33百万円（45.7%）増益の93億48百万円となりました。また、1株当たり当期純利益については、前連結会計年度より64.29円増加し、187.21円となりました。

(2)当連結会計年度の財政状態の分析

資産

総資産は、前連結会計年度末に比べ28億45百万円（2.1%）増加して1,369億17百万円となりました。

これは主に現金及び預金の増加181億22百万円、受取手形及び売掛金、電子記録債権を合わせた売上債権の増加25億22百万円、関係会社寄託金の減少160億円、のれんの減少7億89百万円、投資その他の資産その他の減少9億17百万円によるものであります。

負債

負債は、前連結会計年度末に比べ29億1百万円（5.0%）減少して556億31百万円となりました。

これは主に支払手形及び買掛金、電子記録債務を合わせた仕入債務の減少26億75百万円、未払法人税等の減少8億65百万円、繰延税金負債の増加6億6百万円によるものであります。

純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ57億46百万円（7.6%）増加して812億86百万円となりました。

これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上93億48百万円と配当の実施31億95百万円により利益剰余金が61億52百万円増加したことによるものであります。

(3)当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1. 経営成績等の状況」(3) キャッシュ・フローの状況をご参照ください。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループが営むIFM事業は人的サービスを主としていることから、資金需要の主なものは人件費及び委託先へ支払う外注費用であります。

また、設備投資にかかる資金需要の主なものは、自動販売機及び清掃資機材等の器具備品並びにシステムソフトウェア費用であります。

財務政策

当社グループの事業活動に必要な資金については、自己資金にて賄うことを基本としております。

(5) 目標とする経営指標の状況

当社は、積極的な投資を通じて持続的な成長を実現し、中長期的に株主価値を高め、会社の成長に合わせて株主への利益還元を拡大できるように努めます。

また、資本効率に関する目安として自己資本利益率(ROE)を重視し、当面は12%水準を意識してまいります。

なお、2020年2月期の自己資本利益率(ROE)は12.3%であります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資額は、2,017百万円であります。主な内訳は、自動販売機及び清掃資機材等の器具備品並びにシステムソフトウェア費用であります。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	エリア管理 設備機器	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
北海道支社(注)2 (札幌市中央区)他	全セグメント	防犯機器 清掃機器等	121	427	489	-	166	1,204	3,319 (2,728)
本社・本部(注)3 (大阪市中央区)他	全セグメント	建物 器具備品等	65	5	3,559	-	668	4,298	755 (119)
アテナ横浜寮 (横浜市瀬谷区)	全社	土地・建物等	98	-	1	72 (488.13)	-	171	- (-)
長浜研修所 (滋賀県長浜市)	全社	建物等	222	1	9	-	-	233	- (-)

(注)1 従業員数の()内は臨時従業員で、外数であります。

2 ビル管理部門の事業所に属する資産は、主に受託物件に設置しているため一括して記載しております。なお、事業所数は2020年2月29日現在、8支社、52支店及び421センターであります。

3 「本社・本部」の「器具備品等」には全国に設置しております自動販売機資産3,413百万円を含めて記載しております。

(2) 国内子会社

2020年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他		合計
環境整備(株)	本社(注)2 (栃木県宇都宮市)他	設備管理事業 警備事業 清掃事業 全社	土地・建物等	120	192 (34,662.56)	249	562	410 (1,564)
株白青舎	本社(注)2 (東京都千代田区)他	設備管理事業 警備事業 清掃事業 サポート事業 全社	土地・建物等	656	1,765 (4,265.13)	60	2,482	1,081 (774)

(注)1 従業員数の()内は臨時従業員で、外数であります。

2 ビル管理部門の事業所に属する資産は、主に受託物件に設置しているため一括して記載しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社は、契約の受託状況に応じた資機材の設置、更新を中心とした投資を行っているほか、合理化・省力化及び各システムの信頼性向上のための投資を行っております。設備投資計画は連結会社が個別に策定しておりますが、提出会社が全体の調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,400,000
計	86,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2020年5月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,169,633	54,169,633	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	54,169,633	54,169,633	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第5回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

2007年5月24日開催の株主総会決議及び2012年4月12日開催の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2020年2月29日)	提出日の前月末現在 (2020年4月30日)
新株予約権の数(個)	62	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,200(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.5	同左
新株予約権の行使期間	2012年6月10日～ 2027年6月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,556.5 資本組入額 778.25(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を割り当てられた者及び相続の場合の権利承継者は、新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合は、当社は必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。

(2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

第6回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

2007年5月24日開催の株主総会決議及び2013年4月9日開催の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2020年2月29日)	提出日の前月末現在 (2020年4月30日)
新株予約権の数(個)	16	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,600(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.5	同左
新株予約権の行使期間	2013年6月10日～ 2028年6月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,799.5 資本組入額 899.75(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を割り当てられた者及び相続の場合の権利承継者は、新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合は、当社は必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。

(2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

第8回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

2007年5月24日開催の株主総会決議及び2015年4月9日開催の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2020年2月29日)	提出日の前月末現在 (2020年4月30日)
新株予約権の数(個)	76	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,600(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.5	同左
新株予約権の行使期間	2015年6月10日～ 2030年6月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,841.5 資本組入額 1,420.75(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を割り当てられた者及び相続の場合の権利承継者は、新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合は、当社は必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。

(2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

第9回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

2007年5月24日開催の株主総会決議及び2016年4月13日開催の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2020年2月29日)	提出日の前月末現在 (2020年4月30日)
新株予約権の数(個)	128	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,800(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.5	同左
新株予約権の行使期間	2016年6月10日～ 2031年6月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,689.5 資本組入額 1,344.75(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を割り当てられた者及び相続の場合の権利承継者は、新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合は、当社は必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。

(2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

第10回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

2007年5月24日開催の株主総会決議及び2017年4月12日開催の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2020年2月29日)	提出日の前月末現在 (2020年4月30日)
新株予約権の数(個)	178	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,800(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.5	同左
新株予約権の行使期間	2017年6月10日～ 2032年6月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,167.5 資本組入額 1,583.75(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を割り当てられた者及び相続の場合の権利承継者は、新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合は、当社は必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。

(2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

第11回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

2007年5月24日開催の株主総会決議及び2018年4月11日開催の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2020年2月29日)	提出日の前月末現在 (2020年4月30日)
新株予約権の数(個)	178	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,800(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.5	同左
新株予約権の行使期間	2018年6月10日～ 2033年6月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,439.5 資本組入額 1,719.75(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を割り当てられた者及び相続の場合の権利承継者は、新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合は、当社は必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。

(2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年9月1日 (注)	12,769	54,169	-	3,238	-	2,963

(注) 2010年9月1日における当社とチェルト㈱の合併に伴い、チェルト㈱普通株式1株に対して、当社の普通株式1.30株を割当てたことにより、発行済株式総数が12,769千株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	23	19	312	204	36	19,465	20,059	-
所有株式数 (単元)	-	47,396	2,366	282,385	112,999	38	95,996	541,180	51,633
所有株式数 の割合 (%)	-	8.8	0.4	52.2	20.9	0.0	17.7	100.0	-

(注) 1 自己株式4,202,659株は「個人その他」に42,026単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
イオン(株)	千葉県美浜区中瀬1丁目5番1号	16,496	33.02
イオンリテール(株)	千葉県美浜区中瀬1丁目5番1号	10,558	21.13
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	2,211	4.43
日本スタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,280	2.56
イオンディライト取引先持株会	大阪市中央区南船場2丁目3番2号	1,040	2.08
ステート ストリート バンク アンド トラスト クライアント オムニバス アカウント オーエムゼロツウ 505002 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST SUITE 3500 POBOX 23 TORONTO ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	831	1.66
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィデリティ ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	812	1.63
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	751	1.50
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	700	1.40
イオンディライト従業員持株会	大阪市中央区南船場2丁目3番2号	479	0.96
計	-	35,162	70.37

(注)1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本スタートラスト信託銀行(株)(信託口) 1,280千株

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 751千株

2 上記の所有株式数の他に、当社は自己株式を4,202千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合7.76%)所有しております。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,202,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,915,400	499,154	-
単元未満株式	普通株式 51,633	-	-
発行済株式総数	54,169,633	-	-
総株主の議決権	-	499,154	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) イオンディライト(株)	大阪市中央区南船場 2丁目3番2号	4,202,600	-	4,202,600	7.76
計	-	4,202,600	-	4,202,600	7.76

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	55	213,875
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の行使)	48,900	118,784,363	4,600	11,174,048
保有自己株式数	4,202,659	-	4,198,059	-

(注) 1 当期間における処理自己株式数には、2020年5月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2020年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び新株予約権の行使による株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、2018年11月27日開催の取締役会において、「イオンディライト コーポレートガバナンス・ガイドライン」における「資本政策の基本的な方針」を以下のとおり決議しました。

(資本政策の基本的な方針)

1. 当社は、積極的な投資を通じて持続的な成長を実現し、中長期的に株主価値を高め、会社の成長に合わせて株主への利益還元を拡大できるよう努める。
 また、資本効率に関する目安として自己資本利益率（ROE）を重視し、当面は12%水準を意識していく。
2. 年度利益の処分に当たっては、成長投資と株主還元とのバランスを重視し、安定的に配当性向30%を基準とする。

なお、2020年5月26日開催の取締役会において、「イオンディライト コーポレートガバナンス・ガイドライン」の改定を決議し、配当性向の基準を35%に変更しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月9日 取締役会決議	1,597	32.00
2020年4月10日 取締役会決議	1,648	33.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念「私たちは、お客さま、地域社会の『環境価値』を創造し続けます。」のもと、自らの持続的成長と企業価値の向上を通じて、ステークホルダーに対する責任を果たし、社会の要請や自らの経営環境に適合する最良のコーポレートガバナンスを実現することを目指しております。

当社はコーポレートガバナンス体制を、「当社の持続的成長を支えるための、以下の4つの視点からの『攻め』と『守り』のバランスの取れた仕組み」として「イオンディライトコーポレートガバナンス・ガイドライン」において定義しております。

- A. 企業の構成員（役員、社員）の事業活動を、一つの大きな意思・ベクトルに統合し、経営資源を最大限に活用する手段
- B. 企業を支えるステークホルダーとの信頼関係の基となる基本的約束
- C. 日常・非日常の不測の事態に対する備え
- D. 企業が社会の一員として存続するために守るべきルール

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

2019年3月に発覚した当社連結子会社である(株)カジタク（現、KJS(株)）における不正会計処理問題を受け、イオンディライトグループ全体の成長戦略を加速させるとともにグループガバナンス体制を強化させるため、2019年7月より「グループガバナンス3つの柱（個別の成長戦略、予算実績管理、コンプライアンス・内部統制システム）」を構築しています。

具体的には、既に導入している予算実績管理に加え、個別の成長戦略について、国内は関係会社管理部、国外は国際部が担う体制としています。関係会社管理部、国際部はグループ各社とともに、個別の成長戦略を策定し、それを実行するためのリソースの再配分を行っていきます。また、新たな機能としてグループコンプライアンス本部を2019年7月24日に新設（執行役員を配置）し、グループ各社の内部統制システムに横串を刺すことで、新たなグループガバナンス体制を構築しています。なお、これらと併せて全社的な組織設計を見直し、関連する職務分掌についても整合を図っています。

加えて、これらグループガバナンスの3つの柱が組織的に機能しているかを当社取締役会、ならびに権限移譲を受けた国内グループ経営会議および海外グループ経営会議がモニタリングするとともに、各社リソースの再配分を決議し、これら全体の有効性を監査役会およびグループ経営監査部が監査する体制としています。またこれとは別に、弁護士などの専門家を加えた再発防止委員会を設け、グループガバナンスおよび再発防止策が機能しているか否かのモニタリングを四半期単位で実施しています。

当社グループの全体戦略についてはグループ戦略本部が担い、中長期的な成長戦略の遂行に向けた全社リソースの再配分を行うことで、グループとしての成長を推進していく体制へと変革していきます。

当社は、監査役会設置会社であり、監査役・監査役会が取締役・取締役会の職務執行を監査しております。当社の取締役会は、執行と監督の機能の二面性を併せ持ちますが、執行に関わる意思決定の迅速化を目的に、取締役会は執行役員制度を導入し執行に関わる意思決定の一部を執行役員会に委ねております。

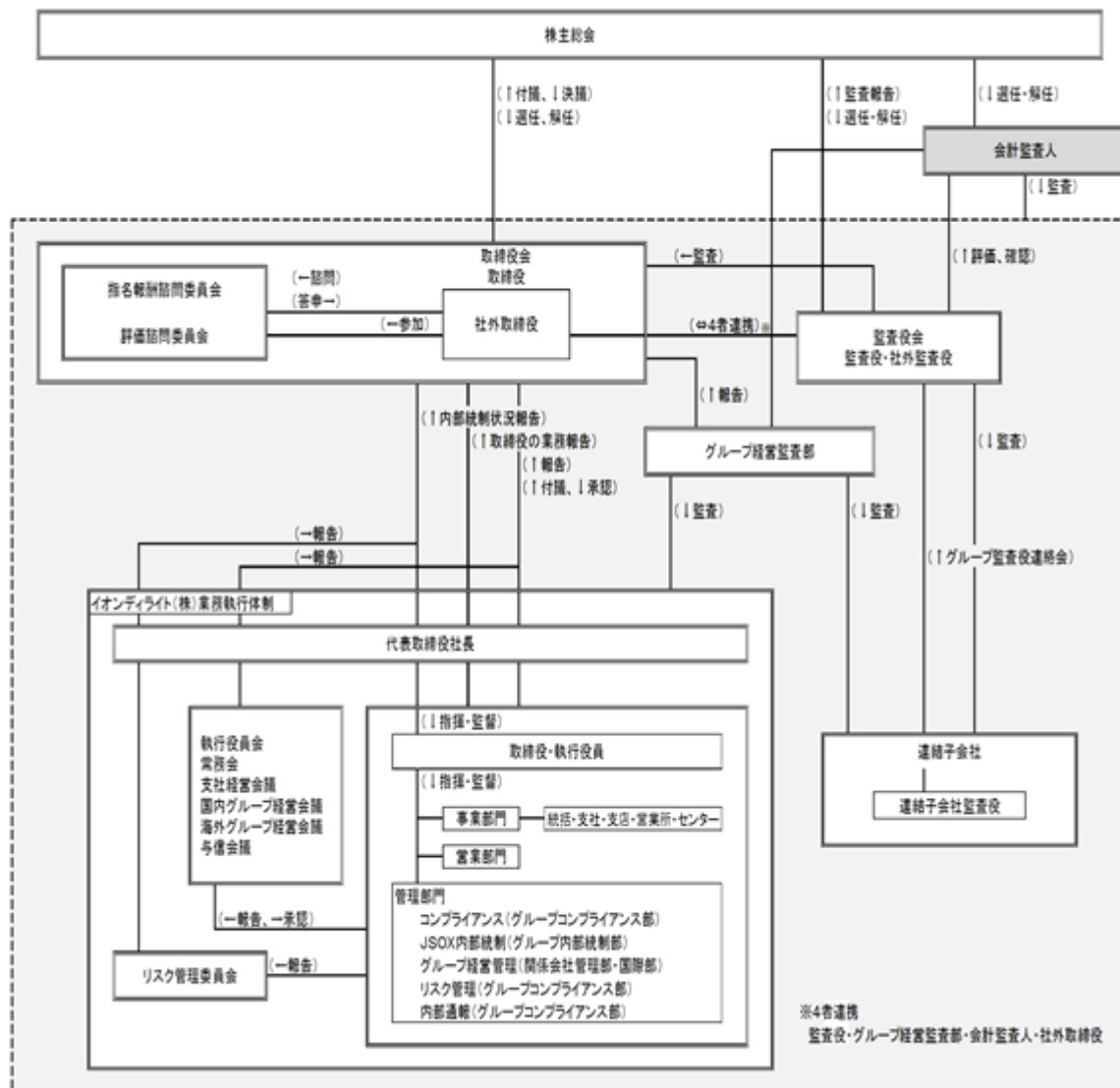
取締役会は、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な取締役で構成するとともに、独立性・中立性のある独立社外取締役を3名置いております。

監査役会は、監査役会の独立性確保のため半数以上を社外監査役で構成し、少なくとも1名以上を証券取引所が定める独立役員に指定しております。

当社は、取締役候補者の指名に関わる方針・基準、取締役の報酬に関わる方針・基準の策定や、取締役会における個々の指名・報酬案の決定に際しての独立性・客観性と説明責任を強化するため、また取締役会全体の実効性を評価分析する上でその独立性と客観性を供するため、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会及び評価諮問委員会を設置しております。

なお、当社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムとリスク管理体制の模式図は次のとおりであります。

■コーポレート・ガバナンス体制 模式図



企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制と、その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制について、その基本方針を2020年5月26日開催の取締役会で次のとおり決議いたしました。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（法令定款遵守体制）

A. 当社は、法令・定款の遵守はもとより、経営理念と行動規範を常に意識して、高い倫理観を持って行動する。

- B. 当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、以下の体制整備を行う。
- a. 取締役会は、取締役会規則・同付議基準に基づく重要事項の決定を行うとともに、経営・業務執行の監督を行う。取締役は相互に牽制機能を発揮しつつ、重要な意思決定及び業務執行が法令・定款に適合することを確認する。
 - b. 取締役会は、コンプライアンス担当役員を選任し、その配下にグループコンプライアンス部を置く。コンプライアンス担当役員、グループコンプライアンス部は、当社及びその連結子会社（以下「当社グループ」という。）のコンプライアンス強化に必要な施策を実施する。
 - c. 当社のグループコンプライアンス部は、グループ会社にて役員と兼務しないコンプライアンス委員を指名し、当社のグループコンプライアンス本部長のもと、その活動の適正性の評価ならびに当該委員の選解任をおこなう。
 - d. 当社は、就業規則等において、法令、社内規程等の誠実な履行を社員に義務付けるほか、定期的あるいは随時実施するコンプライアンス研修等でグループの役職員のコンプライアンス意識を高める。
 - e. 当社は、内部通報制度を設け、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。
 - f. 内部監査部門であるグループ経営監査部は、コンプライアンス体制の有効性を監査・評価する。
 - g. 監査役及び監査役会は、法令及び定款の遵守体制に問題があると認められた場合は、改善策を講ずるよう取締役会に求める。

ロ 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存管理体制）

- A. 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定保存文書並びにその他の重要な情報について、適切に保存・管理するため、以下の体制を整備する。
- a. 当社は、取締役の業務執行に係る重要な文書または電磁的媒体記録を、法令及び文書管理規程等の社内規程に基づき適切に保存し管理する。
 - b. 当社は、取締役及び監査役からのこれら文書の閲覧要請には即時対応する。
 - c. 当社は、情報セキュリティ管理規程、個人情報安全管理規程等の社内規程に則って、適切に情報管理を行うとともに、規程の見直し等を適宜行う。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（損失危機管理体制）

- A. 当社は、事業活動において予測される諸々のリスクに対し、必要な判断と対処を行うため、以下の体制を整備する。
- a. 平常時のリスク管理については、リスクカテゴリー別に定めるリスク所管部署が、リスクの管理を行い、リスク事象発生 of 未然防止や損失の低減を図る。
 - b. グループコンプライアンス部を事務局とするリスク管理委員会が、各リスク所管部が実施するリスクの評価・分析並びに対策案等を総括し、また、グループ各社毎のリスクシナリオを検証、その結果を定期的に取り締役に報告する。なお、リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、取締役は速やかに監査役に報告する。
 - c. 危機時には、代表取締役社長を本部長とする災害対策本部を設置し、平常時以上に迅速な意思決定と執行を可能にする。また、危機時の事業継続に関する基本規程（BCP基本規程）、BCP基本規程細則、災害復旧対応ハンドブック等の規程・マニュアルを整備し、定期的に規程・マニュアルの手直しを行うとともに、防災訓練を計画的に実施する。
 - d. グループ経営監査部は、リスクマネジメントポイントに沿ったリスクシナリオを作成し、リスク所管部の監査等を通じて、リスク管理の有効性を評価する。

- B. 当社は、経営理念に掲げた「環境価値の創造」を具現化するものとして業務品質に徹底的に拘り、将来にわたってお客様に支持される品質を維持、改善するために、以下の体制を整備する。
- a. 当社は、統合（品質・環境）マニュアルを制定し、内容を随時見直す。
 - b. 当社は、業務管理規程・マニュアル等に基づく業務実施を徹底するため、センター長全員にISO監査員資格者教育を施す。また、ISO監査員資格保有者による相互監査を、毎年全センターで実施することにより、その実効性を確認する。

二 取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制（効率性確保体制）

- A. 当社は、取締役の効率的な職務執行を確保するため、以下の体制を整備する。
- a. 当社は、取締役会規則を定め、取締役会の決議事項及び報告事項を明確にするとともに、決裁規程・職務責任権限規程等で取締役会決議事項以外の意思決定についても決裁権限を明確にし、また業務遂行に必要な組織の分掌、職務の範囲及び責任を明確にする。
 - b. 取締役会は、経営の重要な意思決定と経営・業務執行の監督に十分な審議を尽くす。また、執行役員制度の導入で業務執行の効率化を図るとともに、常務会、支社経営会議、国内グループ経営会議、海外グループ経営会議等の会議体を活用しグループの効率的な経営を図る。
 - c. 当社は、職務執行の公正さを監督する機能を強化するため、複数の独立社外取締役を取締役に含める。取締役会は、任意の諮問委員会として指名・報酬諮問委員会と評価諮問委員会を設置し、独立社外取締役をその委員とする。
 - d. 当社は、これら当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方を、イオンディライト コーポレートガバナンス・ガイドラインとして明文化し開示する。

ホ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するために必要な体制（企業集団内部統制）

- A. 当社とイオン株式会社及びイオングループ各社、またはイオンディライトの子会社との取引については、利益相反の防止を図り、その適正を確保する。
- B. 当社グループは、基本思想・理念を共有するとともに、グループ内部統制を強化するため、以下の体制を整備する。
- a. 当社は、関係会社管理規程において、子会社が親会社に対して報告を要する事項、事前の了承を要する事項等を定め、親会社による子会社のガバナンスの基本的な枠組みを定める。また当社は、原則として、子会社に対して取締役及び監査役を派遣し、子会社の経営の監督を行う。
 - b. 当社は、月次で子会社から業績報告を受領するほか、当社取締役と子会社社長をメンバーとする国内グループ経営会議、海外グループ経営会議を開催し、子会社の経営状態を把握するとともに、グループガバナンスとしての個別別の成長戦略、予算実績管理、内部統制システムを構築する。
 - c. 当社グループは、共通で統一的な枠組みの下で、コンプライアンス、内部通報制度を運営する。当社は、当社グループの役職員に対して、毎年、コンプライアンスに関する研修を行い、コンプライアンスの意識を醸成する。グループコンプライアンス部は、グループ各社に任命したコンプライアンス委員と連携し、各社の経営者、従業員に対するコンプライアンス意識向上に資する活動を行う。加えて、当社グル

- ープの内部通報制度を周知徹底するとともに、グループ各社の経営陣からは独立した形で運用する。
- d. 当社グループは、財務報告に係る内部統制、リスク管理、内部監査に関しては、グループ内で基本方針を共有しつつ、子会社の事業内容・規模・事業の複雑性等を考慮の上、個別に報告・運用の体制を決める。
- e. 監査役、グループ経営監査部は、子会社を定期的に監査・監督する。グループ経営監査部は、過去の業務監査実績や内部通報実績等を総合的に判断し、リスクが高いと判断する子会社に対して特に入念な業務監査を実施する。
- へ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（監査役スタッフ配置）
- A. 当社は、監査役を補助するため、監査役の求めにより専属の使用人を監査役室に配置する。
- B. 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従い、監査役の業務補助を行う。
- ト 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項（監査役スタッフ独立性）
- A. 当社は、監査役室に属する使用人の採用・選定・異動等の人事に関する事項については、事前に常勤監査役または監査役会の同意を得ることとし、その人事考課は常勤監査役が行う。
- B. 当社は、当該使用人についての懲戒手続きを開始する場合には、常勤監査役または監査役会の同意を得る。
- チ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項（監査役への報告体制）
- A. 当社グループの役職員は、当社グループの業務または業績に重大な影響を与える事実、法令違反その他のコンプライアンス上の問題を発見・認識した場合、直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告を行う。
- B. グループ経営監査部、グループコンプライアンス部等は、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の状況等を、定期的に当社監査役に報告する。
- C. 監査役は、取締役会及びその他経営に関する重要な会議に出席し、自由に意見を述べることができる。
- D. 当社は、当社グループの内部通報制度の所管部署をグループコンプライアンス部と定める。監査役は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、所管部から定期的または随時報告を受ける。
- E. 当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員及び内部通報制度の利用者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行いまたは報復的言動を行うことを一切禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- リ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（監査役監査実効性確保体制）
- A. 当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、以下の体制を整備する。

- a. 監査役は、代表取締役社長と定期的な会合を持ち、対処すべき課題や監査上の重要課題について意見を交換し、効果的な監査業務の遂行を図る。
 - b. 監査役は、グループ経営監査部と緊密な連携を図り、実効的な監査業務を遂行する。
 - c. 監査役は、会計監査人或いは社外取締役とも情報交換し、緊密に連携を図る。
 - d. 当社グループの役職員は、監査役の業務の執行に関する事項について、監査役から報告並びに関係資料の提出を求められたときは、迅速かつ誠実に対応するものとする。
- B. 当社は、監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときはこれに応じる。
- a. 当社は、監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
 - b. 当社は、監査役の職務の執行上必要と認める費用について、予め一定額の予算を設ける。ただし、緊急または臨時に支出した費用については、事後、監査役の請求に基づき処理する。

又 反社会的勢力排除に向けた体制

- A. 当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当要求に対しては法的な対応を行うとともに、外部専門機関とも連携し組織として対応する。
- B. 当社は、取引先が反社会的勢力であること、若しくは反社会的勢力と取引関係にあることが判明した場合、または取引先に暴力的、脅迫的な反社会的言動があった場合は、直ちに取引・契約を解除する。
- C. 反社会的勢力からの要求についての対応部署をグループ法務部と定め、外部機関からの情報収集を積極的に行い、反社会的勢力の排除に努める。

ル 財務報告に係る内部統制のための体制

- A. 当社は、内部統制報告制度に従って「財務報告に係る内部統制規則」を整備し、教育・指導、運用評価を行い、当社グループの財務報告の正確性・信頼性確保に取り組む。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役 佐藤博之氏、同 藤田正明氏及び同 本保芳明氏並びに社外監査役 三津井洋氏及び同 高橋司氏と、会社用第423条第1項の責任につき、各氏が職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がないときは、当社に対して賠償すべき額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし、この限度を超える社外役員の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は20名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会の決議によって行い、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成をもって行う旨、及び選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議できるとした事項

イ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ハ 自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長兼 社長執行役員 グループCEO	濱田 和成	1964年12月30日生	1987年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2006年11月 (株)ポスフル(現イオン北海道(株)) 経営企画室長 2007年3月 同社執行役員 2008年9月 イオンリテール(株)コントロール本部 長 2008年12月 同社経営企画本部長 2011年3月 同社執行役員 2013年3月 イオン(株)執行役員グループ経営管理責 任者 2015年2月 イオンリテール(株)北関東・新潟カン パニー支社長 同社取締役専務執行役員 2017年3月 同社専務執行役員 2018年3月 当社出向顧問 2018年5月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 2018年12月 PT Sinar Jernih Sarana代表コミサ リス(現任) 2019年7月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 グループCEO 2019年12月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 グループCEO兼グループ財務経理 本部長(CFO) 2020年4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 グループCEO(現任)	(注)1	1,000
取締役兼 副社長 執行役員 支社統括	山里 信夫	1956年2月2日生	1979年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2005年3月 (株)マイカル出向 2009年3月 当社出向 2011年5月 当社取締役西近畿支社長 2015年5月 当社東日本支社統括 2016年5月 当社取締役兼常務執行役員 2017年5月 当社取締役兼専務執行役員 当社支社統括兼東日本支社担当 2018年5月 当社取締役兼副社長執行役員(現 任) 当社支社統括兼事業統括 2019年5月 当社支社統括 2019年7月 当社支社統括兼国内グループ事業C OO 2020年3月 当社支社統括(現任)	(注)1	2,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	辻 晴 芳	1955年4月29日生	1978年3月 ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 2003年5月 同社コーポレート・ブランディング 部長 2005年3月 同社戦略部長 2007年5月 ㈱イオンイーハート代表取締役社長 2011年3月 イオン㈱執行役中国事業最高経営責 任者 2014年3月 同社執行役グループ管理最高責任者 兼リスクマネジメント管掌 2014年5月 当社監査役 2015年2月 イオンリテール㈱取締役専務執行役 員東海・長野カンパニー支社長 2017年3月 同社専務執行役員東海・長野カンパ ニー支社長 2018年3月 同社専務執行役員東海カンパニー支 社長 2018年5月 イオンベット㈱代表取締役社長 2020年3月 イオン㈱サービス・専門店担当責任 者(現任) 2020年5月 当社取締役(現任) イオンベット㈱取締役会長(現任) ㈱ジーフット取締役(現任)	(注)1	-
取締役	佐 藤 博 之	1944年1月9日生	1967年4月 大阪商船三井船舶㈱(現㈱商船三 井)入社 1993年6月 同社秘書室長兼企画部専任部長 1994年2月 同社北米部長 1996年6月 同社取締役定航部長 1998年6月 同社常務取締役 1999年6月 同社専務取締役兼専務執行役員 2003年6月 同社代表取締役副社長兼副社長執行 役員 2006年6月 ダイビル㈱代表取締役社長 2011年6月 同社相談役 2014年5月 当社取締役(現任) 2016年1月 ㈱白青舎監査役(現任) 2018年6月 名古屋四日市国際港湾㈱代表取締役 社長(現任)	(注)1	4,300
取締役	藤 田 正 明	1952年9月6日生	1978年4月 松下電器産業㈱(現パナソニック ㈱)入社 2003年4月 同社パナソニックAVCネットワー クス社 映像事業グループ PDPテ レビジネスイニット長 2003年4月 同社パナソニックAVCネットワー クス社 映像事業グループ PDPテ レビジネスイニット長 2009年6月 同社技術品質本部長、FF市場対策 本部担当 2010年3月 同社グローバル調達担当兼調達本部 長、グローバル物流兼グローバルロ ジスティクス本部長、トレーディ ング社担当 2011年4月 同社常務役員 2014年4月 大阪府立大学21世紀科学研究機構産 学協同高度人材育成センター 特認 教授 2015年5月 当社取締役(現任)	(注)1	3,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	本 保 芳 明	1949年 4月20日生	1974年 4月 運輸省入省（航空局総務課） 1983年 4月 (独)国際観光振興機構(JNTO)ジュ ネーブ事務所出向 1988年 5月 経済協力開発機構(OECD)日本政府代 表部一等書記官 1991年 1月 同機構 日本政府代表部参事官 2001年 7月 国土交通省 大臣官房審議官(海事 局、港湾局併任) 2003年 4月 日本郵政公社 理事(物流・国際部) 2007年 7月 国土交通省 大臣官房総合観光政策 審議官 2008年10月 同省 観光庁 長官 2010年 4月 首都大学東京(現 東京都立大学) 都市環境学部 教授 2014年 1月 観光庁参与(現任) 2014年11月 東京工業大学 特任教授 2015年 4月 首都大学東京(現 東京都立大学) 都市環境学部 特任教授 2015年 6月 ケイヒン(株)社外取締役(現任) 2016年 6月 国連世界観光機関駐日事務所代表 (現任) 2017年 4月 東京工業大学 特定教授(現任) 2017年 5月 当社取締役(現任) 2018年 4月 首都大学東京(現 東京都立大学) 客員教授(現任)	(注) 1	800
監査役 (常勤)	三 津 井 洋	1956年 7月27日生	1981年 3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2005年 5月 (株)フードサプライジャスコ(現イオ ンフードサプライ(株))取締役 2011年 2月 イオンリテール(株)東海カンパニー人 事教育部長 2012年 4月 (株)ジーフット取締役人事総務本部長 2014年 5月 同社常務取締役管理担当 2017年 9月 同社常務取締役総合企画担当兼管理 担当 2018年 5月 同社常務取締役管理担当 2020年 5月 当社監査役(現任)	(注) 2	-
監査役 (非常勤)	西 松 正 人	1955年 1月19日生	1978年 3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2000年 5月 同社取締役 2001年12月 (株)マイカル(現イオンリテール(株)) 事業管財人代理 2003年 5月 当社監査役 2003年10月 (株)マイカル(現イオンリテール(株)) 常務取締役 2007年 3月 イオン(株)グループ財経担当 2007年 5月 同社常務執行役 2008年 8月 同社執行役グループ経理・関連企業 責任者 2009年 4月 同社グループ経営管理責任者 2012年10月 イオンリテール(株)取締役専務執行役 員財経・コントロール担当 2013年 3月 同社取締役専務執行役員経営管理担 当 2015年 2月 (株)ダイエー取締役専務執行役員 同社財経・経営企画統括兼投資委員 会委員長 2016年 3月 イオン(株)執行役経営管理担当 2017年 3月 イオンリテール(株)代表取締役執行役 員副社長管理担当 2018年 5月 イオン北海道(株)監査役(現任) 2020年 3月 イオン(株)顧問(現任) 2020年 5月 当社監査役(現任) イオンモール(株)監査役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)	河 邊 有 二	1957年10月25日生	1981年4月 警察庁警務局人事課採用 2002年8月 千葉県警察本部警務部長 2004年8月 栃木県警察本部長 2006年1月 内閣官房内閣参事官(内閣情報調査室) 2010年1月 愛知県警察本部長 2012年8月 警察庁長官官房審議官(警備局担当) 2013年8月 内閣官房内閣衛星情報センター次長 2015年11月 イオン(株)顧問(現任) 2016年5月 イオンリテール(株)監査役(現任) 2016年5月 (株)ダイエー監査役(現任) 2017年5月 当社監査役(現任) 2017年6月 イオンクレジットサービス(株)監査役(現任)	(注)4	-
監査役 (非常勤)	高 橋 司	1962年12月10日生	1989年4月 大阪弁護士会登録 勝部法律事務所(現勝部・高橋法律事務所)入所 1994年4月 同事務所パートナー(現任) 2006年4月 関西学院大学法科大学院非常勤講師 2007年4月 京都大学法科大学院非常勤講師 2010年4月 大阪弁護士会副会長 2012年4月 京都大学法科大学院客員教授 2013年4月 同大学院特別教授 2013年5月 当社監査役(現任) 2018年3月 日本電気硝子(株)監査役(現任) 2018年4月 京都大学法科大学院非常勤講師(現任)	(注)4	-
計					11,900

- (注) 1 取締役の任期は、2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2021年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 監査役の任期は、2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2021年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2018年2月期に係る定時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役佐藤博之、同 藤田正明、同 本保芳明は社外取締役であります。
- 6 監査役三津井洋、同 高橋司は社外監査役であります。
- 7 当社は、意思決定の迅速化及び業務執行の効率化、コーポレート・ガバナンスの強化並びに人材の育成、活用を目的として、執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下の19名であります。

社長執行役員	濱田 和成	執行役員	北林 譲二	執行役員	村上 嘉紀
副社長執行役員	山里 信夫	執行役員	宮本 弘紀	執行役員	京本 明志
常務執行役員	水戸 秀幸	執行役員	豆鞆 亮二	執行役員	山本 保
常務執行役員	生田 徳明	執行役員	越智 広昭	執行役員	井上 理
常務執行役員	三宅 康男	執行役員	陳 留杭	執行役員	高見 尚代
常務執行役員	堀江 泰文	執行役員	関 竹娟	執行役員	二宮 大祐
執行役員	宮前 吾郎				

社外役員の状況

イ．社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役と当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

当社の取締役佐藤博之氏、同 藤田正明氏及び同 本保芳明氏の3氏は社外取締役であり、また監査役三津井洋氏及び同 高橋司氏の2氏は社外監査役であります。

社外取締役佐藤博之氏は、当社の株式を保有しておりますが、当社との間には人的関係、資本的関係はありません。また同氏は、名古屋四日市国際港湾(株)の業務執行に携わっておりますが、特別な利害関係はありません。

社外取締役藤田正明氏は、当社の株式を保有しておりますが、当社との間には人的関係、資本的関係、また特別な利害関係はありません。

社外取締役本保芳明氏は、当社の株式を保有しておりますが、当社との間には人的関係、資本的関係、また特別な利害関係はありません。また、同氏は、観光庁、ケイヒン(株)および国連世界観光機関駐日事務所の業務執行に携わっておりますが、特別な利害関係はありません。

社外監査役三津井洋氏と当社との間には人的関係、資本的関係はありません。同氏は、1981年より当社親会社であるジャスコ(株)(現イオン(株))、2011年からは当社の主要な取引先であり主要株主であるイオンリテール(株)の業務執行者でありました。2012年からは当社の兄弟会社であり取引先でもある(株)ジーフトにおける業務執行者であり、最終職位は常務取締役管理担当でしたが、2020年5月14日に開催した当社定時株主総会までに(株)ジーフトの常務取締役管理担当を退任されました。

(株)ジーフトと当社の間には取引関係がありますが、直近事業年度における当社グループの売上高に対する当該取引金額の割合は、2%未満であります。

社外監査役高橋司氏と当社との間には人的関係、資本的関係、また特別な利害関係はありません。また、同氏は、勝部・高橋法律事務所および日本電気硝子(株)の業務執行に携わっておりますが、特別な利害関係はありません。

ロ．社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、様々な分野での豊富な経営経験、及び社会・経済動向等に関する高い見識を生かして、取締役会の適切な意思決定、社内取締役に対する経営監督の機能を担っております。

社外監査役は、監査に必要な知識と経験を有し、中立的・客観的な観点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保しております。

ハ．社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、東京証券取引所及び会社法が定める独立性基準を踏まえ、当社における社外取締役の独立性判断基準を、以下に定める要件を満たした者と定義しております。

- A．現在及び過去10年間、当社または当社子会社、親会社、兄弟会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、使用人(以下、業務執行者という)ではない者
- B．本人が、現在または過去3年間において、以下に該当しないこと
 - a．当社の大株主(直接・間接に10%以上の議決権を保有する者)、またはその業務執行者
 - b．当社の会計監査人のパートナーまたは当社の監査に従事する従業員
 - c．当社の主要な借入先(連結総資産の2%を超える金額の借入先)の業務執行者
 - d．当社の主要な取引先(当社グループとの取引が、当該取引先の年間連結売上高の2%を超える金額の取引先)の業務執行者
 - e．弁護士、公認会計士または税理士その他コンサルタントであって、当社グループより役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受領している者
 - f．非営利団体に対する当社グループからの寄付金が1,000万円を超え、かつ当該団体の総収入2%を超える金額の団体の業務執行者
 - g．上記A及びB．a～fの配偶者または2親等以内の親族

二．社外取締役及び社外監査役の選任状況

社外取締役佐藤博之氏は、豊富な経営者経験及び幅広い見識等を有しており、経営者としてのバランス感覚を活かして、コーポレート・ガバナンス等の向上について指導をいただくため、選任しております。なお、同氏は、当社と特別な利害関係はなく、独立した立場からの監督という役割および機能は十分に確保されていると判断し、独立役員として選任しております。

社外取締役藤田正明氏は、品質管理・生産管理に関する豊富な経験を踏まえ当社の技術経営（MOT）に的確な助言を行っていただくとともに、異業種横断・グローバルなビジネス展開・マネジメントに関する経営的知見と人間味のある人材育成などで、経営やコーポレート・ガバナンス等の向上について指導をいただくため、選任しております。なお、同氏は、当社と特別な利害関係はなく、独立した立場からの監督という役割および機能は十分に確保されていると判断し、独立役員として選任しております。

社外取締役本保芳明氏は、運輸省関連行政の他、海外経験、初代観光庁長官及び日本郵政公社理事としての豊富な経歴と幅広い知見を持ち、かつ大学特任教授としての人財育成分野において経験があり、当社の経営に貢献できる人材として、選任しております。なお、同氏は、当社と特別な利害関係はなく、独立した立場からの監督という役割および機能は十分に確保されていると判断し、独立役員として選任しております。

社外監査役三津井洋氏は、(株)ジーフットの取締役を歴任され、経営者経験および幅広い見識を有しておられ、経営者としてのバランス感覚や豊富な知見を活かして、コーポレート・ガバナンスの向上について指導をいただくため、選任しております。なお、同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

社外監査役高橋司氏は、豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映し、監査機能を強化するため、社外監査役として選任しております。なお、同氏は、当社と特別な利害関係はなく、独立した立場からの監査という役割および機能は十分に確保されていると判断し、独立役員として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、社外取締役と監査役等との連携を強化し、取締役会等における議論を活発かつ実効的なものとするために、社外取締役と社外監査役の意見交換の機会を適宜に設け、社外役員による監督・監査の機能の強化を図っております。

また、社外監査役は、支社及び子会社への往査を実施するとともに監査部及び監査法人と定期的に情報交換、意見交換を行っており、これらにより社外取締役による監督、監査役監査、内部監査及び会計監査との相互の連携を図っております。

監査役は内部監査部門との緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するために、監査役会において内部監査部門からの定期的報告を受けております。常勤監査役は、内部監査部門から別途定期的に報告を受けております。

なお、社外取締役は、取締役会への参加を通じ、他の取締役の業務執行状況に対し、独立した立場から監督を行っております。

社外監査役は、内部統制部門に対する業務監査、及び会計監査の実施、各種資料の閲覧を通じて、内部統制部門における業務の適法性の評価を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役3名の合計4名で構成されております。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役会並びに取締役の意思決定、職務執行に関する監視機能を果たしております。

また、会計監査人と定期的かつ必要に応じて会合を持ち、情報交換を行っております。

なお、当社は監査役を補助するために専属の使用人1名を監査役室に配置しており、監査役室に属する使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等については常勤監査役または監査役会の同意を得ることとしております。

内部監査の状況

内部監査部門としては、グループ経営監査部を設け業務全般にわたる内部統制の有効性および効率性を高めるため、計画的に評価および監査を行い、業務の円滑な運営と統制に努めております。

また監査役と定期的および日常、適宜必要に応じて相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．業務を執行した公認会計士の氏名（注）

業務執行社員 轟 一成

業務執行社員 藤井 秀吏

（注） 継続監査年数につきましては、当該年数が7年以下であるため、記載を省略しております。

ハ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 16名、その他 14名

二．監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社監査役会は「会計監査人の選解任等に関する基本方針」を定め、会計監査人の適正性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ホ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の選定方針に記載した「基本方針」に基づき、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、監査役とのコミュニケーション、経営者や内部監査部門等とのコミュニケーション、グループ会社における監査役及び経営者とのコミュニケーション、海外のネットワーク・ファームの監査人とのコミュニケーション、監査計画策定に際し、当社の事業内容や管理体制等を勘案して不正リスクを適切に評価し、監査計画が適切に実行していることを確認しております。

それらの結果を踏まえ、当監査役会は、会計監査人の監査の方法と結果並びに品質を相当と認め、再任が適当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）
提出会社	64	-	101	-
連結子会社	-	-	-	24
計	64	-	101	24

（注）上記金額には、当社の過年度訂正に係る監査業務に対する報酬等30百万円を含んでおります。
連結子会社における非監査業務の内容は、監査受託のための調査費用であります。

ロ．その他重要な報酬の内容

当社連結子会社であるPT Sinar Jernih Sarana他4社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートーマツに対して、監査証明等業務に基づく報酬を前連結会計年度は9百万円、当連結会計年度は16百万円を支払っております。

ハ．監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の額については、会計監査計画の作業日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価および監査の遂行状況の相当性、見積りの算出根拠等を考慮し、監査法人と協議の上、適正と判断される報酬額を監査役会の同意を得た上で決定しております。

ニ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、提案された報酬等が適正かつ効率的な会計監査のために必要な監査日数であるか、また他のイオングループ各社の監査報酬と比較し妥当な監査報酬単価であるか等の検証をした結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 役員報酬制度の基本的な考え方

当社は、当社取締役の報酬について、以下のとおり役員報酬規程に定めております。

- A．当社の経営理念である「お客さまの『環境価値』を創造し続ける」を実践し、また環境問題や社会貢献に積極的に取り組むとともに、業績向上に寄与する経営戦略遂行を強く動機付けできる報酬制度とする。
- B．ステークホルダー（お客さま、株主さま、従業員等）による納得され支持される、透明性・公正感が高い報酬制度とする。

また監査役は、当社の業績如何にかかわらず、所定の監査役報酬を支給されるものと同規程に定めております。

ロ 役員の報酬等の決定方針と決定プロセス

取締役は2007年5月24日開催の定時株主総会において年額590百万円以内、監査役は1990年5月18日開催の定時株主総会において年額50百万円以内を決議しております。

役員報酬は、上記株主総会の議決により授権された範囲において、指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役会にて決定しております。また、取締役報酬の配分については、取締役会で信任を受けた代表取締役社長が決定いたします。

社内取締役（社外取締役ではない取締役をいい、以下同じとする。）の報酬は、以下のとおり基本報酬と業績報酬、株式報酬型ストックオプションにより構成されております。

A. 基本報酬

役位別に設定した基準額内で、個別評価に基づき定める。

B. 業績報酬

総現金報酬（基本報酬＋業績報酬）に占める業績報酬のウェイトは、25%から40%程度とし、上位役位ほどその割合を高める。

業績報酬の支給率は、期首に設定した目標達成時に基準金額の100%を支給するものとし、当該年度の会社業績および個人別評価に基づき0%から200%の範囲で変動させる。

a. 会社業績報酬

役位別基準金額に対して、会社業績の達成率に基づき算出し、業績を総合的に勘案して決定する。

b. 個人別業績報酬

役位別基準金額に対して、部門別業績と経営目標達成度による個人別評価に基づく係数により決定する。

C. 株式報酬型ストックオプション

株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲や志気を高めることを目的に株主総会での議決に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てる。

新株予約権の目的となる付与個数については、役位別基準金額に対して、一定期間の平均株価と当該年度の業績に基づき決定する。

監査役報酬は、株主総会で決議された報酬総額の枠内で、監査役協議にて決定しております。社外取締役及び監査役報酬については、その役割から業績に連動しない基本報酬のみとしております。

八 業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

業績報酬及び株式報酬型ストックオプションの支給に係る指標は、総合的な収益力を表すものとして、連結経常利益の達成水準を主な指標とし、連結当期純利益、連結営業利益の予算達成率及び各利益の昨年比増減及びその内容等を考慮しております。なお、当連結会計年度における連結営業利益の予想値は180億円、実績は160億円でありました。

二 指名・報酬等諮問委員会の役割と活動内容

指名・報酬等諮問委員会は、取締役会の任意諮問機関として設置しており、取締役候補者・監査役候補者の選任・指名及び代表取締役社長等の後継者の計画、取締役の報酬に対するインセンティブプランと報酬内容について取締役会に対し助言・答申を行っております。また、グループ各社の代表取締役社長及び取締役の選解任についても同様に、助言・答申を行っております。

A. 取締役候補者・監査役候補者の選任・指名に関する方針・基準及び手続

B. 上記方針を踏まえての取締役候補・監査役候補の選任・指名

C. 代表取締役社長等の後継者の計画に関する助言

D. 取締役の報酬に関する方針・基準及び手続き、中長期的な業績・リスクや株主価値との連動要素も加味したインセンティブプラン

E. 上記方針を踏まえての取締役の報酬の内容

同委員会は、原則として代表取締役社長を委員長とし、複数の社外取締役を含む取締役、監査役で構成しております。

当事業年度の主な審議内容は、以下のとおりであります。

- A . 2019年 6 月18日 取締役候補者選任の件
- B . 2019年 6 月25日 不正会計事案に係る関係者の処分及び再発防止に向けた体制の協議

役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	8	77	43	25	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	2
社外役員	45	45	-	-	-	5

(注) ㈱カジタクによる不正会計処理問題の経営責任を明確にするため、以下の処分を実施しております。

- 1 代表取締役社長 減俸30%を6カ月
- 2 その他の取締役 減俸10%を1カ月

また、第12回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の発行も中止いたしました。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 使用人兼任役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有相手先企業との中長期的な取引関係維持・強化及び提携強化を図る等の政策的な目的で、合理的な範囲で子会社或いは関係会社以外の他企業の株式を保有することがあります。一方で、政策保有目的以外での投資目的等での株式保有は原則行いません。保有上場株式について、その保有目的等を開示しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

A . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会は、主要な政策保有株式について、保有のねらいと保有することの合理性に問題が無いか、中長期的な経済合理性や将来の見通しを踏まえて毎年検証しております。検証の結果、保有を継続しないと判断した株式については原則として売却します。

B. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	69
非上場株式以外の株式	15	1,994

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	1	持株会を通じた株式の取得によるもの

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	43
非上場株式以外の株式	1	157

C. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増減した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオンモール(株)	797,280	797,280	取引関係の維持・強化のため	有
	1,220	1,447		
マックスバリュ北海道(株)	59,000	59,000	取引関係の維持・強化のため	無
	228	221		
イオン九州(株)	99,865	99,865	取引関係の維持・強化のため	無
	176	207		
(株)イオンファンタジー	76,664	76,664	取引関係の維持・強化のため	無
	141	203		
東洋テック(株)	-	157,150	前事業年度、取引関係の維持・強化のため保有していたが、当事業年度に全株式を売却	無
	-	184		
マックスバリュ西日本(株)	43,923	43,923	取引関係の維持・強化のため	有
	65	78		
マックスバリュ東北(株)	24,000	24,000	取引関係の維持・強化のため	無
	34	34		
DCMホールディングス(株)	32,340	32,340	取引関係の維持・強化のため	無
	31	35		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増減した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン北海道(株)	34,600	34,600	取引関係の維持・強化のため	無
	26	26		
(株)めぶきフィナン シャルグループ	100,000	100,000	取引関係の維持・強化のため	無
	21	30		
(株)ツヴァイ	30,000	30,000	取引関係の維持・強化のため	無
	15	21		
カシオ計算機(株)	5,439	5,086	取引関係の維持・強化のため 株式の増加は、持株会を通じた株式の取得によるもの	無
	10	7		
上新電機(株)	5,000	5,000	取引関係の維持・強化のため	無
	9	11		
大和ハウス工業(株)	2,845	2,725	取引関係の維持・強化のため 株式の増加は、持株会を通じた株式の取得によるもの	無
	8	9		
(株)ダイナムジャパン ホールディングス	25,497	19,871	取引関係の維持・強化のため 株式の増加は、持株会を通じた株式の取得によるもの	無
	3	2		
(株)アサヒペン	1,000	1,000	取引関係の維持・強化のため	無
	1	1		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。取締役会では主要な政策保有株式について、保有のねらいと保有することの合理性に問題がないか、中長期的な経済合理性や将来の見通しを踏まえて毎年検証を行っております。当事業年度においては1銘柄の売却を実施しました。
2. 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)及び事業年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又はその変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、財務に係る書籍等の購読や監査法人等が主催する講習会、セミナーに参加しております。また、担当監査法人との間で緊密なコミュニケーションを図っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,233	62,355
受取手形及び売掛金	5 37,544	5 39,535
電子記録債権	5 2,545	5 3,077
たな卸資産	3 2,211	3 1,822
関係会社寄託金	16,000	-
その他	4,927	5,813
貸倒引当金	167	242
流動資産合計	107,295	112,362
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,479	1,458
工具、器具及び備品（純額）	5,064	4,846
土地	2,032	2,032
その他（純額）	1,585	1,334
有形固定資産合計	4 10,161	4 9,671
無形固定資産		
のれん	6,765	5,975
その他	1,338	1,209
無形固定資産合計	8,103	7,185
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 4,256	1, 2 3,623
繰延税金資産	1,345	1,763
その他	2 3,264	2 2,347
貸倒引当金	355	36
投資その他の資産合計	8,511	7,698
固定資産合計	26,776	24,554
資産合計	134,071	136,917

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 25,967	5 23,388
電子記録債務	5 4,910	5 4,814
短期借入金	392	249
1年内返済予定の長期借入金	2	3
未払金	6,095	6,356
未払法人税等	3,661	2,795
賞与引当金	1,132	1,333
役員業績報酬引当金	124	91
売上値引引当金	846	677
その他	5 8,274	5 9,153
流動負債合計	51,408	48,864
固定負債		
長期借入金	15	11
繰延税金負債	157	763
役員退職慰労引当金	199	178
退職給付に係る負債	1,764	1,930
資産除去債務	53	60
売上値引引当金	1,903	1,576
その他	3,031	2,247
固定負債合計	7,124	6,767
負債合計	58,532	55,631
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,238	3,238
資本剰余金	13,888	13,880
利益剰余金	65,910	72,063
自己株式	10,327	10,208
株主資本合計	72,710	78,972
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	876	487
為替換算調整勘定	84	18
退職給付に係る調整累計額	493	592
その他の包括利益累計額合計	466	86
新株予約権	299	186
非支配株主持分	2,062	2,213
純資産合計	75,539	81,286
負債純資産合計	134,071	136,917

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	4 302,915	4 308,582
売上原価	3 267,463	3 270,011
売上総利益	35,452	38,570
販売費及び一般管理費	1 22,421	1 22,569
営業利益	13,030	16,001
営業外収益		
受取利息	39	39
受取配当金	104	131
持分法による投資利益	67	50
助成金収入	308	17
その他	70	101
営業外収益合計	590	339
営業外費用		
支払利息	27	31
自己株式取得費用	26	-
支払手数料	54	-
その他	150	359
営業外費用合計	258	391
経常利益	13,362	15,949
特別利益		
投資有価証券売却益	-	111
その他	-	17
特別利益合計	-	129
特別損失		
減損損失	2 123	2 175
事業整理損	63	-
その他	8	355
特別損失合計	195	530
税金等調整前当期純利益	13,166	15,548
法人税、住民税及び事業税	5,979	5,547
法人税等調整額	107	406
法人税等合計	6,087	5,954
当期純利益	7,079	9,593
非支配株主に帰属する当期純利益	664	245
親会社株主に帰属する当期純利益	6,415	9,348

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
当期純利益	7,079	9,593
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	697	389
為替換算調整勘定	280	61
退職給付に係る調整額	93	103
その他の包括利益合計	1,071	554
包括利益	6,007	9,039
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,397	8,795
非支配株主に係る包括利益	610	244

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2018年3月1日 至2019年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,238	19,019	62,756	430	84,582
当期変動額					
剰余金の配当			3,260		3,260
親会社株主に帰属する当期純利益			6,415		6,415
自己株式の取得				9,906	9,906
自己株式の処分		83		10	93
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		5,213			5,213
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5,130	3,154	9,896	11,872
当期末残高	3,238	13,888	65,910	10,327	72,710

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,574	313	402	1,484	303	2,773	89,143
当期変動額							
剰余金の配当							3,260
親会社株主に帰属する当期純利益							6,415
自己株式の取得							9,906
自己株式の処分							93
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							5,213
連結範囲の変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	697	228	91	1,017	3	710	1,731
当期変動額合計	697	228	91	1,017	3	710	13,604
当期末残高	876	84	493	466	299	2,062	75,539

当連結会計年度（自2019年3月1日 至2020年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,238	13,888	65,910	10,327	72,710
当期変動額					
剰余金の配当			3,195		3,195
親会社株主に帰属する当期純利益			9,348		9,348
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		8		118	110
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
連結範囲の変動			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	8	6,152	118	6,262
当期末残高	3,238	13,880	72,063	10,208	78,972

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	876	84	493	466	299	2,062	75,539
当期変動額							
剰余金の配当							3,195
親会社株主に帰属する当期純利益							9,348
自己株式の取得							0
自己株式の処分							110
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
連結範囲の変動							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	388	65	98	553	113	150	515
当期変動額合計	388	65	98	553	113	150	5,746
当期末残高	487	18	592	86	186	2,213	81,286

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,166	15,548
減価償却費	2,602	2,352
減損損失	123	175
のれん償却額	759	815
賞与引当金の増減額(は減少)	111	201
売上値引引当金の増減額(は減少)	1,171	495
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	21	20
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	44	59
受取利息及び受取配当金	143	170
支払利息	22	31
持分法による投資損益(は益)	67	50
投資有価証券売却損益(は益)	8	97
売上債権の増減額(は増加)	1,057	2,470
たな卸資産の増減額(は増加)	422	387
仕入債務の増減額(は減少)	582	2,662
未払金の増減額(は減少)	461	613
未払消費税等の増減額(は減少)	221	1,017
未収入金の増減額(は増加)	69	467
前受金の増減額(は減少)	614	1,406
前受収益の増減額(は減少)	5	787
その他	26	1,672
小計	17,385	13,713
利息及び配当金の受取額	198	201
利息の支払額	22	36
法人税等の支払額	5,188	6,506
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,373	7,371
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	915	1,251
定期預金の払戻による収入	940	842
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,059	2,361
有形及び無形固定資産の売却による収入	15	0
有価証券の売却及び償還による収入	100	100
投資有価証券の取得による支出	24	23
投資有価証券の売却及び償還による収入	2	226
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,516	-
関係会社消費寄託による支出	284,000	192,500
関係会社消費寄託返還による収入	300,000	208,500
その他	285	305
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,256	13,838
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	179	143
長期借入金の返済による支出	2	3
配当金の支払額	3,259	3,195
自己株式の純増減額(は増加)	9,906	109
非支配株主からの払込みによる収入	61	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	6,458	-
その他	300	159
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,686	3,392
現金及び現金同等物に係る換算差額	228	98
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,715	17,719
現金及び現金同等物の期首残高	38,722	43,437
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	5
現金及び現金同等物の期末残高	43,437	61,151

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 27社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、アクティア㈱は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、蘇州仲聯物業管理有限公司は清算終了により、J-Horizons Travel (M) SDN. BHDは契約解消に伴う支配力の消滅により、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

会社名

㈱菊川石山ソーラー

㈱菊川堀之内谷ソーラー

(2) 持分法を適用していない関連会社

新長田まちづくり㈱、新浦安駅前PFI㈱の2社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、永旺永楽(江蘇)物業服務有限公司など17社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、上記以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他の有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

たな卸資産

商品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

材料……先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品…最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～47年

エリア管理設備機器 6年～15年

工具、器具及び備品 3年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。

役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に充てるため、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

売上値引引当金

将来発生する可能性があると思込まれる売上値引等に備えるため、その見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の連結子会社は発生時に全額費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年から20年の期間で償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期が到来する定期性預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社は、当連結会計年度より一部の有形固定資産の耐用年数を変更しております。

この変更は、自動販売機設備について、入替期間実績及び物理的寿命等を総合的に勘案し、より実態に即した耐用年数に変更するものであります。

この結果、従来の方法と比較し、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ306百万円増加しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は、事業や地域によってその影響や程度が異なるものの、営業収益減少等の影響がある事業については、半年程度で概ね回復する仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2019年 2月28日)	当連結会計年度 (2020年 2月29日)
投資有価証券 (株式)	421百万円	443百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 2月28日)	当連結会計年度 (2020年 2月29日)
投資有価証券	34百万円	34百万円
投資その他の資産 その他 (差入保証金)	15	15
計	49	49

3 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年 2月28日)	当連結会計年度 (2020年 2月29日)
商品	1,866百万円	1,547百万円
仕掛品	109	83
原材料及び貯蔵品	234	191

4 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年 2月28日)	当連結会計年度 (2020年 2月29日)
減価償却累計額	14,058百万円	14,021百万円

5 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年 2月28日)	当連結会計年度 (2020年 2月29日)
受取手形	- 百万円	24百万円
電子記録債権	-	6
支払手形	-	136
電子記録債務	-	342
設備関係支払手形	-	42

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月29日)
貸倒引当金繰入額	63百万円	108百万円
給与手当	8,513	8,602
賞与引当金繰入額	407	359
役員業績報酬引当金繰入額	120	96
退職給付費用	308	331
役員退職慰労引当金繰入額	47	54

2 減損損失

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
事業用資産	マレーシア	その他（無形固定資産）	30
	東京都千代田区	その他（無形固定資産）	2
	東京都中央区	工具、器具及び備品	3
		その他（無形固定資産）	87
合計			123

当社グループは、事業用資産については主に管理会計上の事業区分に基づきグルーピングしております。

上記の事業用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、当資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却可能性が見込めないものは零としております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
事業用資産	東京都中央区	その他（無形固定資産）	175
合計			175

当社グループは、事業用資産については主に管理会計上の事業区分に基づきグルーピングしております。

上記の事業用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、当資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却可能性が見込めないものは零としております。

- 3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
	737百万円	67百万円

- 4 売上高から次の金額が控除又は計上されております。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上値引引当金繰入額（は取崩額）	2,750百万円	495百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,013百万円	471百万円
組替調整額	8	89
税効果調整前	1,004	561
税効果額	307	171
その他有価証券評価差額金	697	389
為替換算調整勘定：		
当期発生額	280	61
組替調整額	-	-
税効果調整前	280	61
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	280	61
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	222	260
組替調整額	121	122
税効果調整前	101	137
税効果額	7	34
退職給付に係る調整額	93	103
その他の包括利益合計	1,071	554

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	54,169,633	-	-	54,169,633

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,590,132	2,700,172	38,800	4,251,504

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

公開買付による自己株式取得による増加	2,700,000株
単元未満株式買取による増加	172株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権行使による減少	38,800株
--------------	---------

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	第2回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	2
	第3回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	2
	第4回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	7
	第5回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	11
	第6回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	4
	第7回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	24
	第8回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	57
	第9回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	54
	第10回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	63
	第11回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	69
合計		299

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月11日 取締役会	普通株式	1,629	31.00	2018年2月28日	2018年5月7日
2018年10月10日 取締役会	普通株式	1,630	31.00	2018年8月31日	2018年11月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,597	32.00	2019年2月28日	2019年5月31日

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	54,169,633	-	-	54,169,633

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,251,504	55	48,900	4,202,659

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式買取による増加 55株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権行使による減少 48,900株

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	第5回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	9
	第6回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	2
	第8回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	21
	第9回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	34
	第10回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	56
	第11回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)	61
合計		186

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月30日 定時株主総会	普通株式	1,597	32.00	2019年2月28日	2019年5月31日
2019年10月9日 取締役会	普通株式	1,597	32.00	2019年8月31日	2019年11月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,648	33.00	2020年2月29日	2020年4月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
現金及び預金勘定	44,233百万円	62,355百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	796	1,204
現金及び現金同等物	43,437	61,151

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、施設管理事業における車両(車両運搬具)及び警備事業における警備機械(エリア管理設備機器)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主として安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については、主として自己資金によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金等の営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れのリスクの軽減を図っております。また、関係会社寄託金は、消費寄託契約に基づく金銭寄託を行っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されており、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金及び長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)は運転資金に係る調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください）。

前連結会計年度（2019年2月28日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	44,233	44,233	-
(2) 受取手形及び売掛金	37,544	37,379	165
(3) 電子記録債権	2,545	2,543	2
(4) 関係会社寄託金	16,000	16,000	-
(5) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100	100	0
その他有価証券	3,602	3,602	-
資産計	104,026	103,859	167
(1) 支払手形及び買掛金	25,967	25,967	-
(2) 電子記録債務	4,910	4,910	-
(3) 短期借入金	392	392	-
(4) 未払金	6,095	6,095	-
(5) 未払法人税等	3,661	3,661	-
(6) 長期借入金	17	17	0
負債計	41,044	41,045	0

当連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	62,355	62,355	-
(2) 受取手形及び売掛金	39,535	39,298	236
(3) 電子記録債権	3,077	3,071	5
(4) 関係会社寄託金	-	-	-
(5) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券	2,991	2,991	-
資産計	107,960	107,717	242
(1) 支払手形及び買掛金	23,388	23,388	-
(2) 電子記録債務	4,814	4,814	-
(3) 短期借入金	249	249	-
(4) 未払金	6,356	6,356	-
(5) 未払法人税等	2,795	2,795	-
(6) 長期借入金	14	14	0
負債計	37,618	37,618	0

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(4) 関係会社寄託金

これらの時価は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらの時価は、債権額から信用リスクに相当する金額を控除した価格によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金、並びに(5) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
非上場株式	653	632

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年2月28日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	44,233	-	-	-
受取手形及び売掛金	37,544	-	-	-
電子記録債権	2,545	-	-	-
関係会社寄託金	16,000	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	100	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	100,422	-	-	-

当連結会計年度(2020年2月29日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	62,355	-	-	-
受取手形及び売掛金	39,535	-	-	-
電子記録債権	3,077	-	-	-
関係会社寄託金	-	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	104,968	-	-	-

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	392	-	-	-	-	-
長期借入金	2	2	2	2	2	3
合計	394	2	2	2	2	3

当連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	249	-	-	-	-	-
長期借入金	3	3	3	3	0	-
合計	253	3	3	3	0	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年2月28日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 社債	100	100	0
	(2) その他	-	-	-
	小計	100	100	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 社債	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		100	100	0

当連結会計年度(2020年2月29日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年2月28日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,702	1,143	1,558
	小計	2,702	1,143	1,558
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	900	1,192	291
	小計	900	1,192	291
合計		3,602	2,335	1,267

当連結会計年度（2020年2月29日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,115	1,009	1,106
	小計	2,115	1,009	1,106
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	875	1,276	400
	小計	875	1,276	400
合計		2,991	2,285	706

3．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	102	-	8
合計	102	-	8

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	326	111	13
合計	326	111	13

4．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、有価証券について3百万円（その他有価証券の株式3百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、親会社であるイオン(株)及び同社の主要国内関係会社で設立している積立型の確定給付制度である企業年金基金制度並びに確定拠出型年金制度及び退職金前払制度を設けております。

また、一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度及び確定拠出型年金制度を設けております。

なお、一部の子会社が設けている退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
退職給付債務の期首残高	4,198百万円	4,454百万円
勤務費用	303	347
利息費用	29	32
数理計算上の差異の発生額	107	199
退職給付の支払額	226	239
その他	42	3
退職給付債務の期末残高	4,454	4,797

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
年金資産の期首残高	2,613百万円	2,689百万円
期待運用収益	73	83
数理計算上の差異の発生額	149	57
事業主からの拠出額	289	290
退職給付の支払額	138	138
年金資産の期末残高	2,689	2,867

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
積立型制度の退職給付債務	3,499百万円	3,771百万円
年金資産	2,689	2,867
	810	904
非積立型制度の退職給付債務	954	1,025
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,764	1,930
退職給付に係る負債	1,764	1,930
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,764	1,930

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
勤務費用	303百万円	347百万円
利息費用	29	32
期待運用収益	73	83
数理計算上の差異の費用処理額	121	127
過去勤務費用の費用処理額	-	4
確定給付制度に係る退職給付費用	380	419

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
過去勤務費用	- 百万円	8百万円
数理計算上の差異	134	129
合 計	134	137

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	8百万円
未認識数理計算上の差異	723	853
合 計	723	861

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
債券	42.5%	41.8%
株式	23.8	26.0
生命保険の一般勘定	13.3	12.4
その他	20.4	19.8
合 計	100.0	100.0

(注) その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
割引率	0.51 ~ 1.05%	0.35 ~ 1.05%
長期期待運用収益率	2.83	3.12

(注) なお、上記の他に2016年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度308百万円、当連結会計年度311百万円であります。

4. 退職金前払制度

当社及び連結子会社の前払退職金支給額は、前連結会計年度23百万円、当連結会計年度24百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	81百万円	43百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2009年4月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 15名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 33,700
付与日	2009年5月11日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	2009年6月10日～2024年6月10日

会社名	提出会社
決議年月日	2010年4月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 14名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 30,000
付与日	2010年5月10日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	2010年6月10日～2025年6月10日

会社名	提出会社
決議年月日	2011年4月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 18名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 29,600
付与日	2011年5月10日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	2011年6月10日～2026年6月10日

会社名	提出会社
決議年月日	2012年4月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 18名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 33,400
付与日	2012年5月10日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	2012年6月10日～2027年6月10日

会社名	提出会社
決議年月日	2013年4月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 10,400
付与日	2013年5月10日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	2013年6月10日～2028年6月10日

会社名	提出会社
決議年月日	2014年4月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 20,200
付与日	2014年5月12日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	2014年6月10日～2029年6月10日

会社名	提出会社
決議年月日	2015年4月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 24,800
付与日	2015年5月11日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	2015年6月10日～2030年6月10日

会社名	提出会社
決議年月日	2016年4月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 26,400
付与日	2016年5月10日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	2016年6月10日～2031年6月10日

会社名	提出会社
決議年月日	2017年4月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 26,300
付与日	2017年5月10日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	2017年6月10日～2032年6月10日

会社名	提出会社
決議年月日	2018年4月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 26,100
付与日	2018年5月10日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	2018年6月10日～2033年6月10日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2009年4月6日	2010年4月14日	2011年4月14日	2012年4月12日	2013年4月9日
権利確定前(株)					
期首	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
期首	1,800	1,800	6,200	7,600	2,500
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	1,800	1,800	6,200	1,400	900
失効	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	6,200	1,600

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年4月8日	2015年4月9日	2016年4月13日	2017年4月12日	2018年4月11日
権利確定前(株)					
期首	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
期首	12,800	20,400	20,400	20,100	20,100
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	12,800	12,800	7,600	1,800	1,800
失効	-	-	-	500	500
未行使残	-	7,600	12,800	17,800	17,800

単価情報

(単価：円)

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2009年4月6日	2010年4月14日	2011年4月14日	2012年4月12日	2013年4月9日
権利行使価格	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
行使時平均株価	3,515	3,515	3,566	3,795	3,860
付与日における公正な評価単価	1,136	1,521	1,280	1,556	1,799

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年4月8日	2015年4月9日	2016年4月13日	2017年4月12日	2018年4月11日
権利行使価格	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
行使時平均株価	3,684	3,679	3,615	3,185	3,185
付与日における公正な評価単価	1,949	2,841	2,689	3,167	3,439

3 ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実数の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 2月28日)	当連結会計年度 (2020年 2月29日)
繰延税金資産		
賞与引当金	376百万円	393百万円
貸倒引当金	159	69
未払事業税等	212	171
未払金	442	383
退職給付に係る負債	488	570
たな卸資産	372	393
売上値引引当金	841	689
税務上の繰越欠損金	2,093	2,305
その他	1,705	1,443
繰延税金資産小計	6,691	6,419
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	2,209
将来減算一次差異等の合計に係る評価性引当額	-	2,233
評価性引当額小計	4,473	4,442
繰延税金資産合計	2,217	1,977
繰延税金負債		
合併引継有価証券に係る一時差異	172	172
その他有価証券評価差額金	591	419
その他	264	385
繰延税金負債合計	1,028	976
繰延税金資産の純額	1,188	1,000

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2020年 2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)	94	77	8	5	6	2,113	2,305
評価性引当額	94	77	8	5	6	2,018	2,209
繰延税金資産	-	-	-	-	-	95	(b) 95

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 当連結会計年度末に計上している繰延税金資産については、過去および当期の連結課税所得や将来の連結課税所得の見通しに基づき、回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 2月28日)	当連結会計年度 (2020年 2月29日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.1
住民税均等割	2.0	1.7
のれん	1.2	1.6
海外子会社の税率差異	0.1	0.6
評価性引当額の増減	10.0	3.9
その他	1.6	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.2	38.3

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ファシリティに関わるすべての業務と人的リソースを顧客に代わって統合的に管理運営し、ファシリティ全体のコスト効率を上げ、業務を合理化する「IFM(インテグレートッド・ファシリティマネジメント)事業」を営んでおり、IFM事業は、設備管理事業、警備事業、清掃事業、建設施工事業、資材関連事業、自動販売機事業、サポート事業の7事業により構成されており、それぞれの事業単位で事業戦略の立案及び推進を行っております。

従って、当社はIFM事業の7事業を報告セグメントとしております。

なお、各事業の主な内容は次のとおりであります。

- 設備管理事業.....建物設備の保守・点検・整備等を行う事業
- 警備事業.....施設警備、雑踏・交通誘導警備、貴重品運搬警備等の警備全般を行う事業
- 清掃事業.....建物・施設の清掃を行う事業
- 建設施工事業.....大規模修繕・店舗内装の工事、省エネ・CO2削減に係る提案及び施工、エネルギーデータ管理サービスを行う事業
- 資材関連事業.....間接材の購買代行及び資材等の調達を行う事業
- 自動販売機事業.....飲料自動販売機、観葉植物及び分煙機等の運営を行う事業
- サポート事業.....旅行代理業、家事支援サービス事業、教育及び人材サービス事業、小売店舗事業、不動産賃貸事業等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の取引価格及び振替価格は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント(I F M事業)							
	設備管理 事業	警備事業	清掃事業	建設施工 事業	資材関連 事業	自動販売機 事業	サポート 事業	合計
売上高								
外部顧客への売上高	56,364	44,492	58,185	41,470	51,007	31,955	19,439	302,915
セグメント間の内部売上高又は振替高	45	170	140	170	94	-	1,950	2,572
計	56,410	44,662	58,325	41,641	51,102	31,955	21,390	305,487
セグメント利益又は損失()	5,558	2,881	6,694	3,989	2,779	1,164	2,270	20,797
セグメント資産	12,329	6,937	8,833	9,416	9,243	9,121	3,286	59,168
その他の項目								
減価償却費	155	49	191	2	197	1,223	23	1,843
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	70	100	355	1	76	1,410	30	2,044

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:百万円)

	報告セグメント(I F M事業)							
	設備管理 事業	警備事業	清掃事業	建設施工 事業	資材関連 事業	自動販売機 事業	サポート 事業	合計
売上高								
外部顧客への売上高	58,289	44,647	62,362	41,844	51,125	31,544	18,768	308,582
セグメント間の内部売上高又は振替高	40	143	184	216	111	-	1,734	2,430
計	58,330	44,791	62,547	42,061	51,236	31,544	20,502	311,012
セグメント利益又は損失()	5,293	3,038	6,967	3,816	2,489	1,396	416	23,418
セグメント資産	12,570	7,069	9,459	9,338	8,709	9,040	5,200	61,388
その他の項目								
減価償却費	150	64	205	3	156	986	80	1,649
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	58	218	409	7	73	284	243	1,295

(注) 1 (会計上の見積りの変更)に記載のとおり、当社は、当連結会計年度より一部の有形固定資産の耐用年数を変更しております。この変更は、自動販売機設備について、入替期間実績及び物理的寿命等を総合的に勘案し、より実態に即した耐用年数に変更するものであります。

この変更に伴い、従来の方と比較し、当連結会計年度のセグメント利益(営業利益)は306百万円増加しております。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係るセグメント資産については、当該会計基準等を遡って適用しております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	305,487	311,012
セグメント間取引消去	2,572	2,430
連結財務諸表の売上高	302,915	308,582

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	20,797	23,418
セグメント間取引消去	768	550
のれんの償却額	759	815
全社費用（注）	6,238	6,050
連結財務諸表の営業利益	13,030	16,001

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	59,168	61,388
全社資産（注）	74,903	75,528
連結財務諸表の資産合計	134,071	136,917

（注） 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、のれん及び管理部門に係る資産等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,843	1,649	759	703	2,602	2,352
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,044	1,295	729	721	2,774	2,017

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
イオンリテール(株)	13,604	設備管理事業
	15,634	警備事業
	14,158	清掃事業
	9,067	建設施工事業
	13,713	資材関連事業
	4,806	自動販売機事業
	4,617	サポート事業

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
イオンリテール(株)	13,731	設備管理事業
	15,339	警備事業
	14,238	清掃事業
	8,938	建設施工事業
	12,368	資材関連事業
	4,702	自動販売機事業
	4,262	サポート事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント								消去・全社	合計
	設備管理 事業	警備事業	清掃事業	建設施工 事業	資材関連 事業	自動販売機 事業	サポート 事業	計		
減損損失	1	0	16	2	1	1	96	121	2	123

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	報告セグメント								消去・全社	合計
	設備管理 事業	警備事業	清掃事業	建設施工 事業	資材関連 事業	自動販売機 事業	サポート 事業	計		
減損損失	-	-	-	-	-	-	175	175	-	175

（注）「消去・全社」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント								消去・全社	合計
	設備管理 事業	警備事業	清掃事業	建設施工 事業	資材関連 事業	自動販売機 事業	サポート 事業	計		
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-	-	759	759
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	6,765	6,765

（注） のれんについて、当社グループは、I F M事業推進に伴う戦略的費用と認識しており、各報告セグメントの算定には含めておりません。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	報告セグメント								消去・全社	合計
	設備管理 事業	警備事業	清掃事業	建設施工 事業	資材関連 事業	自動販売機 事業	サポート 事業	計		
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-	-	815	815
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	5,975	5,975

（注） のれんについて、当社グループは、I F M事業推進に伴う戦略的費用と認識しており、各報告セグメントの算定には含めておりません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引 の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン(株)	千葉市 美浜区	220,007	純粋持株 会社	(被所有) 直接 28.8 間接 26.6	消費寄託 役員の兼任	消費寄託 (注)1 消費寄託 金の返還 (注)1	284,000 300,000	関係会社 寄託金	16,000
その他の 関係 会社	イオン リテール(株)	千葉市 美浜区	100	総合小売業	(被所有) 直接 23.2 間接 -	設備管理、警備、清 掃、建設施工その他 の請負、資材等の販 売、自動販売機の管 理 役員の兼任	売上高	72,861	電子記録 債権 売掛金	1,991 6,841

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引 の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン(株)	千葉市 美浜区	220,008	純粋持株 会社	(被所有) 直接 33.0 間接 22.3	消費寄託	消費寄託 (注)1 消費寄託 金の返還 (注)1	192,500 208,500	関係会社 寄託金	-
その他の 関係 会社	イオン リテール(株)	千葉市 美浜区	100	総合小売業	(被所有) 直接 21.1 間接 -	設備管理、警備、清 掃、建設施工その他 の請負、資材等の販 売、自動販売機の管 理 役員の兼任	売上高	71,180	電子記録 債権 売掛金	1,436 7,338

取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(注) 1 消費寄託については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係
会社の子会社等

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引 の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンモール(株)	千葉市美浜区	42,313	ディベロッパー事業	(所有) 直接 0.3 間接 - (被所有) 直接 0.2 間接 -	設備管理、警備、清掃、建設施工その他の請負、資材等の販売、自動販売機の管理	売上高	18,333	電子記録債権 売掛金	365 1,894
同一の親会社を持つ会社	イオン北海道(株)	札幌市白石区	6,100	総合小売業	(所有) 直接 0.0 間接 - (被所有) 直接 - 間接 -	設備管理、警備、清掃、建設施工その他の請負、資材等の販売、自動販売機の管理	売上高	8,658	受取手形 売掛金	799 881
同一の親会社を持つ会社	イオン九州(株)	福岡市博多区	3,159	総合小売業	(所有) 直接 0.5 間接 - (被所有) 直接 - 間接 -	設備管理、警備、清掃、建設施工その他の請負、資材等の販売、自動販売機の管理	売上高	7,331	受取手形 売掛金	869 521

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引 の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンモール(株)	千葉市美浜区	42,348	ディベロッパー事業	(所有) 直接 0.3 間接 - (被所有) 直接 0.2 間接 -	設備管理、警備、清掃、建設施工その他の請負、資材等の販売、自動販売機の管理	売上高	20,061	電子記録債権 売掛金	1,131 2,114
同一の親会社を持つ会社	イオン北海道(株)	札幌市白石区	6,100	総合小売業	(所有) 直接 0.0 間接 - (被所有) 直接 - 間接 -	設備管理、警備、清掃、建設施工その他の請負、資材等の販売、自動販売機の管理	売上高	8,898	受取手形 売掛金	1,170 762
同一の親会社を持つ会社	イオン九州(株)	福岡市博多区	3,162	総合小売業	(所有) 直接 0.5 間接 - (被所有) 直接 - 間接 -	設備管理、警備、清掃、建設施工その他の請負、資材等の販売、自動販売機の管理	売上高	7,263	受取手形 売掛金	539 1,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(注) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン(株)(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり純資産額 1,465.94円	1株当たり純資産額 1,578.77円
1株当たり当期純利益 122.92円	1株当たり当期純利益 187.21円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 122.61円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 186.94円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
純資産の部の合計額(百万円)	75,539	81,286
普通株式に係る純資産額(百万円)	73,176	78,886
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	299	186
非支配株主持分	2,062	2,213
普通株式の発行済株式数(千株)	54,169	54,169
普通株式の自己株式数(千株)	4,251	4,202
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	49,918	49,966

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,415	9,348
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,415	9,348
普通株式の期中平均株式数(千株)	52,189	49,933
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権	130	72

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	392	249	4.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2	3	0.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	15	11	0.8	2024年
合計	410	264	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3	3	3	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	79,048	157,482	232,643	308,582
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,508	8,411	12,048	15,548
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,070	5,181	7,369	9,348
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	41.47	103.78	147.61	187.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	41.47	62.31	43.83	39.61

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,708	43,998
受取手形	1,533,141	1,522,606
電子記録債権	1,522,545	1,522,979
売掛金	127,208	128,938
たな卸資産	31,745	31,359
前渡金	1,727	1,891
前払費用	439	419
関係会社短期貸付金	845	700
関係会社寄託金	16,000	-
未収入金	1,804	1,757
その他	1,489	1,573
貸倒引当金	97	181
流動資産合計	83,558	84,042
固定資産		
有形固定資産		
建物	566	515
エリア管理設備機器	260	433
工具、器具及び備品	4,475	4,060
土地	73	73
建設仮勘定	901	573
その他	338	260
有形固定資産合計	6,616	5,917
無形固定資産		
のれん	4,911	4,232
ソフトウェア	1,095	950
その他	95	81
無形固定資産合計	6,101	5,263
投資その他の資産		
投資有価証券	22,636	22,063
関係会社株式	212,935	212,662
関係会社出資金	7,780	7,780
長期貸付金	25	24
関係会社長期貸付金	900	9,000
破産更生債権等	339	9
長期前払費用	686	590
繰延税金資産	5,712	6,206
その他	2,943	2,656
貸倒引当金	1,250	8,619
投資その他の資産合計	30,711	30,374
固定資産合計	43,429	41,555
資産合計	126,987	125,597

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,679	5,496
電子記録債務	5,4,804	5,4,729
買掛金	1,18,797	1,19,141
未払金	1,4,780	1,4,475
未払費用	149	145
未払法人税等	2,895	2,080
前受金	589	510
預り金	1,3,474	1,3,877
賞与引当金	723	820
役員業績報酬引当金	37	12
その他	5,654	5,1,439
流動負債合計	37,586	37,729
固定負債		
退職給付引当金	71	58
関係会社事業損失引当金	12,303	5,963
その他	2	169
固定負債合計	12,376	6,191
負債合計	49,963	43,921
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,238	3,238
資本剰余金		
資本準備金	2,963	2,963
その他資本剰余金	16,682	16,673
資本剰余金合計	19,645	19,637
利益剰余金		
利益準備金	395	395
その他利益剰余金		
別途積立金	7,120	7,120
繰越利益剰余金	55,629	60,611
利益剰余金合計	63,145	68,126
自己株式	10,327	10,208
株主資本合計	75,701	80,793
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,022	697
評価・換算差額等合計	1,022	697
新株予約権	299	186
純資産合計	77,024	81,676
負債純資産合計	126,987	125,597

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	1 252,312	1 254,342
売上原価	1 223,842	1 226,071
売上総利益	28,470	28,270
販売費及び一般管理費	1, 2 14,892	1, 2 14,943
営業利益	13,577	13,327
営業外収益		
受取利息	1 38	1 58
受取配当金	1 796	1 857
その他	1 34	1 12
営業外収益合計	868	928
営業外費用		
支払利息	1 2	1 5
自己株式取得費用	26	-
為替差損	4	19
その他	1 65	1 148
営業外費用合計	98	174
経常利益	14,347	14,081
特別利益		
投資有価証券売却益	-	106
特別利益合計	-	106
特別損失		
関係会社事業損失引当金繰入額	4,238	1,360
関係会社株式評価損	-	442
その他	-	267
特別損失合計	4,238	2,070
税引前当期純利益	10,109	12,117
法人税、住民税及び事業税	4,680	4,292
法人税等調整額	1,244	351
法人税等合計	3,435	3,941
当期純利益	6,674	8,176

【売上原価明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)			当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
1 商品売上原価							
商品期首たな卸高		1,628			1,655		
当期商品仕入高		63,909			63,696		
合計		65,537			65,351		
他勘定振替高		22			27		
商品期末たな卸高		1,655	63,859	28.5	1,316	64,007	28.3
2 労務費			23,269	10.4		24,016	10.6
3 外注費			124,600	55.7		126,002	55.7
4 経費							
旅費交通費		313			322		
賃借料		867			919		
減価償却費		1,831			1,597		
その他		9,103	12,114	5.4	9,205	12,045	5.4
合計			223,842	100.0		226,071	100.0

他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
売上原価経費	22	27
計	22	27

【株主資本等変動計算書】
前事業年度（自2018年3月1日 至2019年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
					別途積立 金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	3,238	2,963	16,599	19,562	395	7,120	52,216	59,731	430	82,101
当期変動額										
剰余金の配当							3,260	3,260		3,260
当期純利益							6,674	6,674		6,674
自己株式の取得									9,906	9,906
自己株式の処分			83	83					10	93
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	83	83	-	-	3,413	3,413	9,896	6,399
当期末残高	3,238	2,963	16,682	19,645	395	7,120	55,629	63,145	10,327	75,701

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	1,391	1,391	303	83,796
当期変動額				
剰余金の配当				3,260
当期純利益				6,674
自己株式の取得				9,906
自己株式の処分				93
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	369	369	3	372
当期変動額合計	369	369	3	6,772
当期末残高	1,022	1,022	299	77,024

当事業年度（自2019年3月1日 至2020年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,238	2,963	16,682	19,645	395	7,120	55,629	63,145	10,327	75,701
当期変動額										
剰余金の配当							3,195	3,195		3,195
当期純利益							8,176	8,176		8,176
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分			8	8					118	110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	8	8	-	-	4,981	4,981	118	5,091
当期末残高	3,238	2,963	16,673	19,637	395	7,120	60,611	68,126	10,208	80,793

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,022	1,022	299	77,024
当期変動額				
剰余金の配当				3,195
当期純利益				8,176
自己株式の取得				0
自己株式の処分				110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	325	325	113	438
当期変動額合計	325	325	113	4,652
当期末残高	697	697	186	81,676

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

材料.....先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品.....最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）...定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～47年

エリア管理設備機器 6年～15年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）...定額法

なお、のれんについては、20年の期間で償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当期に対応する支給見込額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に充てるため、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に伴う当社負担に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、損失見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示していません。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社は、当事業年度より一部の有形固定資産の耐用年数を変更しております。

この変更は、自動販売機設備について、入替期間実績及び物理的寿命等を総合的に勘案し、より実態に即した耐用年数に変更するものであります。

この結果、従来の方法と比較し、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ306百万円増加しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社事業への影響は、事業や地域によってその影響や程度が異なるものの、営業収益減少等の影響がある事業については、半年程度で概ね回復する仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
短期金銭債権	9,101百万円	9,029百万円
短期金銭債務	6,269	6,306

2 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
投資有価証券	5百万円	5百万円
関係会社株式	29	29
投資その他の資産 その他(差入保証金)	15	15
計	49	49

3 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
商品	1,655百万円	1,325百万円
原材料及び貯蔵品	90	34

4 保証債務

次の関係会社に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
AEON DELIGHT(MALAYSIA)SDN.BHD.	511百万円	333百万円
PT Sinar Jernih Sarana	-	54

5 事業年度末日満期手形等

事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
受取手形	- 百万円	23百万円
電子記録債権	-	6
支払手形	-	129
電子記録債務	-	296
設備関係支払手形	-	42

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業取引による取引高		
売上高	74,296百万円	72,662百万円
仕入高	23,118	22,434
販売費及び一般管理費	2,151	1,964
営業取引以外の取引による取引高	772	617

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
貸倒引当金繰入額	65百万円	78百万円
給与手当	5,143	5,183
賞与引当金繰入額	253	253
役員業績報酬引当金繰入額	37	12
退職給付費用	255	259
減価償却費	589	590
のれん償却費	679	679

おおよその割合

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
販売費	60.7%	60.7%
一般管理費	39.3	39.3

(有価証券関係)

前事業年度 (2019年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式 12,570百万円、関連会社株式 365百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2020年2月29日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式 12,296百万円、関連会社株式 365百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 2月28日)	当事業年度 (2020年 2月29日)
繰延税金資産		
賞与引当金	221百万円	250百万円
貸倒引当金	411	2,688
未払事業税等	170	140
未払金	418	376
退職給付引当金	21	17
関係会社株式	593	728
関係会社出資金	285	285
関係会社事業損失引当金	3,762	1,823
その他	450	374
繰延税金資産合計	6,335	6,686
繰延税金負債		
合併引継有価証券に係る一時差異	172	172
その他有価証券評価差額金	450	307
繰延税金負債合計	622	479
繰延税金資産の純額	5,712	6,206

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 2月28日)	当事業年度 (2020年 2月29日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2	2.0
住民税均等割	2.4	2.0
のれん	2.1	1.7
役員業績報酬引当金	0.1	0.1
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0	32.5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	566	17	9	59	515	958
	エリア管理設備機器	260	219	0	45	433	2,606
	工具、器具及び備品	4,475	771	66	1,119	4,060	5,836
	土地	73	-	-	-	73	-
	建設仮勘定	901	253	580	-	573	-
	その他	338	73	6	145	260	1,192
	計	6,616	1,335	663	1,370	5,917	10,593
無形 固定資産	のれん	4,911	-	-	679	4,232	9,171
	ソフトウェア	1,095	432	26	551	950	3,109
	その他	95	415	428	0	81	44
	計	6,101	848	455	1,231	5,263	12,325

(注) 工具、器具及び備品の「当期増加額」の主な内容は、自動販売機の購入598百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,348	7,796	343	8,801
賞与引当金	723	820	723	820
役員業績報酬引当金	37	12	37	12
退職給付引当金	71	267	279	58
関係会社事業損失引当金	12,303	1,360	7,700	5,963

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで	
定時株主総会	5月中	
基準日	2月末日	
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社	
取次所	-	
買取手数料	無料	
公告掲載方法	電子公告(公告掲載URL http://www.aeondelight.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。	
株主に対する特典	株主優待制度として、1単元(100株)以上を所有する株主さまを対象に下記優待品、又は を贈呈いたします。	
	保有株式数	優待口数
	100～999株	1口
	1,000～4,999株	2口
	5,000～9,999株	3口
	10,000株以上	4口
	イオンギフトカード2,000円分	

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-----------------------|--|------------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度 (第46期) | 自 2018年3月1日
至 2019年2月28日 | 2019年7月1日
近畿財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書及びその添付書類 | 事業年度 (第46期) | 自 2018年3月1日
至 2019年2月28日 | 2019年7月1日
近畿財務局長に提出 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | (第47期 第1四半期) | 自 2019年3月1日
至 2019年5月31日 | 2019年7月12日
近畿財務局長に提出 |
| | | (第47期 第2四半期) | 自 2019年6月1日
至 2019年8月31日 | 2019年10月11日
近畿財務局長に提出 |
| | | (第47期 第3四半期) | 自 2019年9月1日
至 2019年11月30日 | 2020年1月14日
近畿財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | 2019年5月31日
近畿財務局長に提出 |
| | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | 2019年7月25日
近畿財務局長に提出 |
| | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | 2020年5月15日
近畿財務局長に提出 |
| (5) | 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 | 事業年度 第42期(自 2014年3月1日 至 2015年2月28日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。 | | 2019年7月1日
近畿財務局長に提出 |
| | | 事業年度 第43期(自 2015年3月1日 至 2016年2月29日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。 | | 2019年7月1日
近畿財務局長に提出 |
| | | 事業年度 第44期(自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。 | | 2019年7月1日
近畿財務局長に提出 |
| | | 事業年度 第45期(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。 | | 2019年7月1日
近畿財務局長に提出 |

	事業年度 第46期（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。	2019年7月25日 近畿財務局長に提出
(6) 内部統制報告書の訂正報告書	事業年度 第42期（自 2014年3月1日 至 2015年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 事業年度 第43期（自 2015年3月1日 至 2016年2月29日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 事業年度 第44期（自 2016年3月1日 至 2017年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 事業年度 第45期（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。	2019年7月1日 近畿財務局長に提出 2019年7月1日 近畿財務局長に提出 2019年7月1日 近畿財務局長に提出 2019年7月1日 近畿財務局長に提出
(7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書	第44期第1四半期（自 2016年3月1日 至 2016年5月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。 第44期第2四半期（自 2016年6月1日 至 2016年8月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。 第44期第3四半期（自 2016年9月1日 至 2016年11月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。 第45期第1四半期（自 2017年3月1日 至 2017年5月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。 第45期第2四半期（自 2017年6月1日 至 2017年8月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。 第45期第3四半期（自 2017年9月1日 至 2017年11月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。 第46期第1四半期（自 2018年3月1日 至 2018年5月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。	2019年7月1日 近畿財務局長に提出 2019年7月1日 近畿財務局長に提出 2019年7月1日 近畿財務局長に提出 2019年7月1日 近畿財務局長に提出 2019年7月1日 近畿財務局長に提出 2019年7月1日 近畿財務局長に提出 2019年7月1日 近畿財務局長に提出

第46期第2四半期（自 2018年6月 2019年7月1日
1日 至 2018年8月31日）の四半期 近畿財務局長に提出
報告書に係る訂正報告書及びその確認
書であります。

第46期第3四半期（自 2018年9月 2019年7月1日
1日 至 2018年11月30日）の四半期 近畿財務局長に提出
報告書に係る訂正報告書及びその確認
書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年5月28日

イオンディライト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轟 一成
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井 秀吏
--------------------	-------	-------

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンディライト株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンディライト株式会社及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イオンディライト株式会社の2020年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、イオンディライト株式会社が2020年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

イオンディライト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一成

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 秀吏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンディライト株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンディライト株式会社の2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。